

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月25日
【事業年度】	第14期（自平成24年2月1日至平成25年1月31日）
【会社名】	株式会社SUMCO
【英訳名】	SUMCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 橋本 眞幸
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 窪添 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 窪添 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年1月	第11期 平成22年1月	第12期 平成23年1月	第13期 平成24年1月	第14期 平成25年1月
売上高 (百万円)	391,928	218,217	276,962	247,177	206,691
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	39,371	114,797	26,158	5,695	9,464
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	18,886	100,472	65,587	84,369	3,426
包括利益 (百万円)	-	-	-	88,126	8,552
純資産額 (百万円)	389,521	284,923	216,143	126,773	180,325
総資産額 (百万円)	733,897	662,882	561,777	436,420	493,334
1株当たり純資産額 (円)	1,419.24	1,025.35	761.97	424.47	436.94
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	74.36	389.81	254.46	327.33	8.93
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	39.9	35.0	25.1	32.2
自己資本利益率 (%)	5.2	31.9	28.5	55.2	2.6
株価収益率 (倍)	16.03	-	-	-	106.27
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	93,334	7,700	29,188	18,916	16,308
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	147,584	75,968	12,017	17,472	15,228
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,211	86,844	34,344	29,583	47,502
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	52,955	71,776	53,876	25,464	72,103
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9,629 (1,498)	9,719 (464)	9,459 (160)	8,328 (106)	7,879 (61)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。第11期から13期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 株価収益率については、第11期から第13期までは1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 当社は、平成24年5月11日に第三者割当増資によりA種種類株式450株を新規発行しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成21年 1月	第11期 平成22年 1月	第12期 平成23年 1月	第13期 平成24年 1月	第14期 平成25年 1月
売上高 (百万円)	283,265	183,222	232,649	207,337	169,467
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	23,897	73,742	17,233	660	7,087
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	13,318	48,760	83,210	97,359	9,038
資本金 (百万円)	114,107	114,107	114,107	114,107	136,607
発行済株式総数					
普通株式 (株)	257,751,739	257,751,739	257,751,739	257,751,739	257,751,739
A種種類株式 (株)	-	-	-	-	450
純資産額 (百万円)	342,288	291,378	207,990	110,106	160,554
総資産額 (百万円)	639,663	642,497	531,275	390,256	456,824
1株当たり純資産額 (円)	1,327.99	1,130.48	806.95	427.19	443.96
1株当たり配当額					
普通株式 (うち1株当たり中間 配当額)	40.00 (27.50)	- (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)
A種種類株式 (円)	-	-	-	-	2,500,000.00
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 ( ) (円)	52.44	189.18	322.84	377.73	30.70
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	30.40
自己資本比率 (%)	53.5	45.4	39.1	28.2	35.1
自己資本利益率 (%)	4.0	15.4	33.3	61.2	6.7
株価収益率 (倍)	22.73	-	-	-	30.91
配当性向 (%)	76.3	-	-	-	6.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,882 (670)	4,931 (115)	4,629 (37)	4,045 (28)	3,880 (24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。第11期から第13期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 株価収益率については、第11期から第13期までは1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、配当性向につきましては配当を行っていないため記載しておりません。
- 当社は、平成24年5月11日に第三者割当増資によりA種種類株式450株を新規発行しております。

## 2【沿革】

当社は、平成11年7月に住友金属工業株式会社、三菱マテリアル株式会社及びその子会社である三菱マテリアルシリコン株式会社の共同出資（住友金属工業株式会社及び三菱マテリアルグループがそれぞれ50%出資）により、300mm口径のシリコンウェーハ（以下「300mmウェーハ」といいます。）の開発及び製造を目的に設立されました。

平成14年2月には、住友金属工業株式会社よりシリコン事業（シックス事業本部）の営業を譲り受けるとともに、シリコン事業を営んでいた三菱マテリアルシリコン株式会社と合併することにより、両社のシリコンウェーハ事業を完全統合し各種シリコンウェーハを製造及び販売する専門メーカーとなりました。

年月	事項
平成11年7月	住友金属工業(株)、三菱マテリアル(株)及び三菱マテリアルシリコン(株)の共同出資により、(株)シリコン ユナイテッド マニュファクチュアリングとして設立。
平成13年10月	300mmウェーハの生産開始。
平成14年1月	米国における持株会社としてSUMCO USA Corp.を設立。
平成14年2月	住友金属工業(株)よりシリコン事業（シックス事業本部）の営業を譲り受けるとともに、三菱マテリアルシリコン(株)と合併、同時に商号を三菱住友シリコン(株)に変更。
平成17年8月	商号を(株)SUMCOに変更。
平成17年11月	(株)東京証券取引所市場第一部上場。
平成18年10月	コマツ電子金属(株)＜現 SUMCO TECHXIV(株)＞株式の公開買付けにより同社を子会社化。
平成18年10月	SUMCO Oregon Corp.を清算。
平成19年1月	SUMCO USA Corp.を清算。
平成19年12月	FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONが台湾証券交易所（証券取引所）に正式上場。
平成20年5月	株式交換の方法により、SUMCO TECHXIV(株)を完全子会社化。
平成20年8月	会社分割の方法により、SUMCO TECHXIV(株)の営業部門及び技術部門を当社が承継。
平成24年11月	ジャパンスーパークォーツ株式会社を当社に吸収合併。

（注）平成24年10月、住友金属工業株式会社が新日本製鐵株式会社と合併し新日鐵住金株式会社となりました。

なお、平成14年2月の事業統合までの住友金属工業株式会社旧シチックス事業本部及び旧三菱マテリアルシリコン株式会社の沿革は以下のとおりであります。

住友金属工業株式会社旧シチックス事業本部

年月	事項
昭和12年1月	大阪特殊製鉄所として設立。
昭和27年11月	商号を大阪チタニウム製造(株)に変更。
昭和30年9月	大阪証券取引所に上場(昭和39年10月1日資本構成上第二部指定)。
昭和30年12月	東京証券取引所に上場(昭和39年10月1日資本構成上第二部指定)。
昭和37年1月	大阪チタニウム製造(株)尼崎工場においてシリコンウェーハの生産開始。
昭和48年8月	大阪チタニウム製造(株)と住友金属工業(株)が共同出資で、シリコンウェーハ製造会社として九州電子金属(株)を設立。
昭和50年10月	九州電子金属(株)佐賀工場<現 当社佐賀工場>においてシリコンウェーハの生産開始。
昭和57年4月	大阪チタニウム製造(株)と九州電子金属(株)が共同出資で、米国でのシリコンウェーハの販売拠点としてOTC America Inc.<現 SUMCO Phoenix Corp.>を設立。
昭和59年2月	九州電子金属(株)伊万里工場<現 当社九州事業所>においてシリコンウェーハの生産開始。
昭和60年9月	東京・大阪両証券取引所の市場第一部に指定。
平成4年10月	大阪チタニウム製造(株)が九州電子金属(株)を吸収合併しシリコン事業を統合。
平成5年1月	大阪チタニウム製造(株)が商号を住友シチックス(株)に変更。
平成9年4月	住友シチックス(株)が太陽電池用シリコンウェーハの製造を目的として和歌山シチックスソーラー(株)<SUMCOソーラー(株)>を設立。
平成9年10月	住友シチックス(株)が(株)住友シチックス尼崎<現 (株)大阪チタニウムテクノロジーズ>にシリコンウェーハを除くすべての事業を営業譲渡し、シリコンウェーハ専業メーカーとなる。
平成10年10月	住友金属工業(株)と住友シチックス(株)が合併し、住友金属工業(株)シチックス事業本部が発足。

(注)平成24年10月、住友金属工業株式会社が新日本製鐵株式会社と合併し新日鐵住金株式会社となりました。

旧三菱マテリアルシリコン株式会社

年月	事項
昭和33年12月	新日本窒素肥料(株) < 現 チッソ(株) > が半導体用高純度シリコンの製造・販売を目的に日室電子化学(株)を設立。
昭和34年10月	三菱金属鉱業(株) < 現 三菱マテリアル(株) > 等が半導体用高純度シリコンの製造・販売等を目的に日本電子金属(株)を設立。 日室電子化学(株)野田工場が生産開始。
昭和39年3月	新日本窒素肥料(株)がチッソ電子化学(株)を設立。
昭和39年8月	日室電子化学(株)が解散し、チッソ電子化学(株)に資産を譲渡。
昭和49年2月	三菱金属(株) < 現 三菱マテリアル(株) > がチッソ電子化学(株)を子会社化、同時にチッソ電子化学(株)が商号を東洋シリコン(株)に変更。
昭和53年2月	東洋シリコン(株)が商号を日本シリコン(株)に変更。
昭和54年1月	日本シリコン(株)が日本電子金属(株)のシリコン事業を営業譲受。
昭和57年5月	日本シリコン(株)生野工場 < 現 当社生野工場 > が操業開始。
昭和59年6月	日本シリコン(株)がシリコンウェーハ製造子会社として、山形シリコン(株) < 現 当社米沢工場 > を設立。
昭和61年12月	三菱金属(株)、三菱鉱業セメント(株) < 両社 現 三菱マテリアル(株) > 及び三菱商事(株)が共同でSiltec Corp. < 後に商号変更しMitsubishi Silicon America Corp. > を買収。
平成3年6月	日本シリコン(株)がエピタキシャルウェーハ製造子会社として、千歳シリコン(株) < 現 当社千歳工場 > を設立。
平成3年10月	日本シリコン(株)が商号を三菱マテリアルシリコン(株)に変更。
平成7年4月	三菱マテリアルシリコン(株)が山形シリコン(株)を吸収合併。
平成8年12月	三菱マテリアル(株)、三菱マテリアルシリコン(株)等の共同出資により、シリコンウェーハ製造子会社としてPT. MSIL Indonesia < 現 PT. SUMCO Indonesia > を設立。
平成12年9月	三菱マテリアルシリコン(株)がMitsubishi Silicon America Corp. < 後に商号変更しSUMCO Oregon Corp. > を子会社化。
平成13年1月	三菱マテリアルシリコン(株)が千歳シリコン(株)を吸収合併。
平成13年10月	三菱マテリアルシリコン(株)が三菱マテリアルクォーツ(株) < 後に商号変更しジャパンスーパークォーツ株式会社 > を子会社化。

(注) 1. 昭和48年12月、三菱金属鉱業株式会社が商号を三菱金属株式会社に変更。

2. 平成2年12月、三菱金属株式会社が、三菱鉱業セメント株式会社と合併し、三菱マテリアル株式会社に商号を変更。

### 3【事業の内容】

当社の関係会社は国内子会社7社（連結子会社4社、非連結子会社3社）及び海外子会社12社（連結子会社9社、非連結子会社3社）であります。また、当社のその他の関係会社は新日鐵住金株式会社と三菱マテリアル株式会社であり、当社は当該両社のグループに属しております。

当社と当社の子会社で構成されるグループ（以下「当社グループ」といいます。）の事業は半導体（注1）メーカー向けシリコンウェーハの製造及び販売を主体とした「高純度シリコン事業」のみの単一セグメントであります。

#### (1)高純度シリコン事業について

当社グループが製造及び販売を行う半導体用シリコンウェーハは、当社グループの顧客である半導体メーカーがメモリーやMPU（超小型演算処理装置）等の各種半導体を製造する上で基板材料として用いられるものであります。

半導体の製造工程においては、シリコンウェーハの口径が大きいほど一枚当たりのシリコンウェーハから切り出される半導体の個数が多くなるため生産性が向上し、さらに、半導体を切り出す際に周縁部で無駄となる部分の割合が減ることで歩留りが向上するため、半導体メーカーにおけるコスト削減の要請に応え、シリコンウェーハの口径は100mmから、125mm、150mm、200mm、300mmと世代毎にその口径が大きくなっております。

このような背景のもと、当社グループは、国内外の製造拠点において、各口径のポリッシュトウェーハ（注2）や、その表面にさらに特殊加工を施したエピタキシャルウェーハ（注3）等の製造を行っております。

#### (2)当社グループの生産体制及び販売体制について

##### （半導体用シリコンウェーハの製造工程及び製造方法）

半導体用シリコンウェーハの製造工程は、大きく「単結晶引上工程」と「ウェーハ加工工程」に区分されます。単結晶引上工程においては、結晶炉内に設置した高純度石英ルツボ（注4）の中で加熱溶融した多結晶シリコンを、時間をかけて単結晶を成長させながら引き上げるにより、単結晶シリコンのインゴット（塊）を製造いたします。次に、ウェーハ加工工程において、単結晶引上工程にて製造された単結晶シリコンインゴットを厚さ1mm以下にスライスし、研削、研磨、洗浄等の工程を経てシリコンウェーハ（ポリッシュトウェーハ）に仕上げます。さらにポリッシュトウェーハの表面に特殊加工を施したエピタキシャルウェーハなどの製品も製造しております。

##### （当社グループの生産体制）

当社グループにおいて、300mmウェーハについては、伊万里工場、佐賀工場、米沢工場、SUMCO TECHXIV株式会社の長崎工場、台湾のFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONに製造拠点を置いております。

200mm以下のウェーハについては、伊万里工場、佐賀工場、生野工場、米沢工場、千歳工場、SUMCO TECHXIV株式会社の長崎工場及び宮崎工場、米国のSUMCO Phoenix Corporation及びその製造子会社各社、インドネシアのPT. SUMCO Indonesia、台湾のFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONに製造拠点を置いております。

なお、当社は、平成24年2月2日開催の取締役会において決議いたしました「事業再生計画」に基づき、平成25年7月を目処に、生野工場の閉鎖（伊万里工場及びSUMCO TECHXIV株式会社の長崎工場への生産集約）、伊万里150mm工場の閉鎖（SUMCO TECHXIV株式会社の宮崎工場及びPT. SUMCO Indonesiaへの生産集約）を推し進めております。

半導体用シリコンウェーハ製造工程において使用される設備の一部は、「その他の関係会社」である新日鐵住金株式会社の子会社である日鉄住金ファインテック株式会社、及び「その他の関係会社」である三菱マテリアル株式会社の子会社である三菱マテリアルテクノ株式会社から購入しております。

また、三菱マテリアル株式会社及びその子会社並びに新日鐵住金株式会社の関連会社である株式会社大阪チタニウムテクノロジーズから原材料を購入しております。

##### （当社グループの販売体制）

当社グループの販売体制は、全世界の半導体メーカーに対応するため、次のような体制としております。

日本国内では東京、大阪、福岡に営業拠点を置き、北米地域ではSUMCO Phoenix Corporationに販売機能を置いております。また、アジア地域には台湾及びシンガポールに営業活動を行う子会社を置くとともに、台湾及び韓国に技術サポートを行う子会社を置いております。欧州とその近隣地域では、英国の販売子会社であるSUMCO Europe Sales Plcが営業活動を行っております。

(注1) 半導体

一般に「半導体」という場合、物質・物性の呼び名でなく、半導体を材料として用いて作られたダイオードやトランジスタ、またトランジスタ等の集積回路であるIC(これらを総称して「デバイス」ともいいます。)等を指します。

(注2) ポリッシュトウェーハ

半導体用のシリコンウェーハの表面はインゴット状の単結晶から円板状にスライスされた後、鏡面加工を施されます。この状態のウェーハを「ポリッシュトウェーハ」といいます。

(注3) エピタキシャルウェーハ

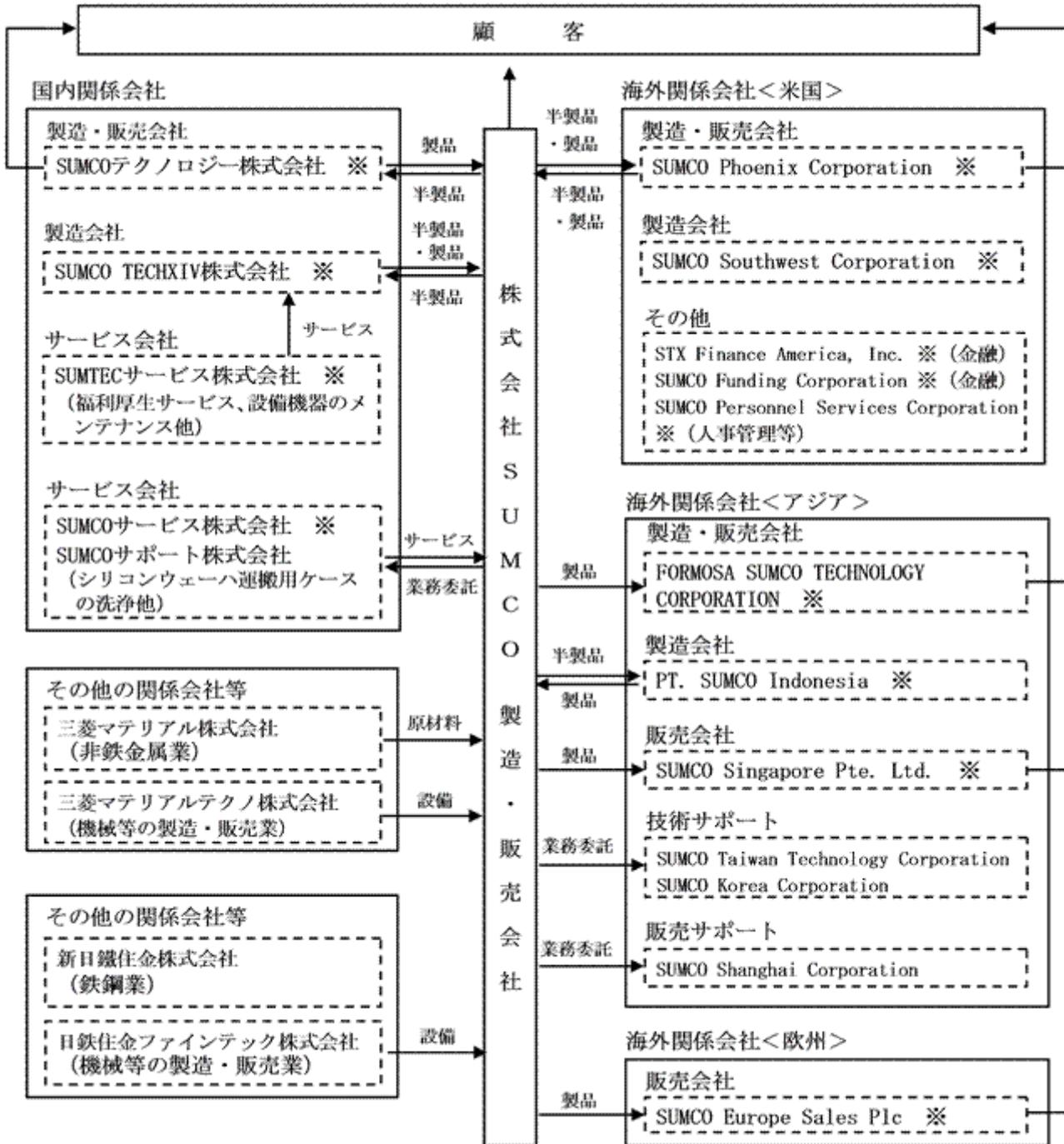
ポリッシュトウェーハの表面上に、反応炉内で気相成長法によって薄いシリコン単結晶層を形成させ、これによって表面部分の品質を高めたものであります。

(注4) 高純度石英ルツボ

シリコン単結晶を製造する際に使用される容器には、加熱溶融した原材料にシリコン以外の不純物が混入しないことが求められることから、高純度石英ルツボが使用されます。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(※は連結子会社)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SUMCO TECHXIV 株式会社 (注)1,4	長崎県 大村市	100	半導体用シリ コンウェーハ の製造	100	役員の兼任等 有 融資 有
SUMCOテクノロジー 株式会社	千葉県 野田市	12	半導体用シリ コンウェーハ の再生加工	100	役員の兼任等 有
SUMCOサービス 株式会社	佐賀県 杵島郡	12	シリコン ウェーハ運搬 容器の洗浄他	100	役員の兼任等 有 融資 有
SUMTECサービス 株式会社	長崎県 大村市	18	福利厚生サー ビス他	100 (100)	-
SUMCO Phoenix Corporation (注)1	米国アリゾナ州 フェニックス	483,865 千米ドル	半導体用シリ コンウェーハ の製造・販売	100	役員の兼任等 有 債務保証 有
SUMCO Southwest Corporation (注)1	米国アリゾナ州 フェニックス	420,695 千米ドル	半導体用シリ コンウェーハ の製造	100 (100)	役員の兼任等 有
SUMCO Funding Corporation	米国アリゾナ州 フェニックス	100 千米ドル	金融	100 (100)	役員の兼任等 有
STX Finance America, Inc.	米国ニューメキシコ 州アルバカーキ	50 千米ドル	金融	100 (100)	-
SUMCO Personnel Services Corporation	米国アリゾナ州 フェニックス	10 千米ドル	人事管理等	100 (100)	米国事業会社への人材派 遣及び日本人駐在員の給 与計算、支払業務を代行 しております。 役員の兼任等 有
SUMCO Europe Sales Plc	英国ロンドン	22,700 千米ドル	半導体用シリ コンウェーハ の販売	100	役員の兼任等 有
PT. SUMCO Indonesia	インドネシア チカランバラ	10,000 千米ドル	半導体用シリ コンウェーハ の製造	100	役員の兼任等 有 債務保証 有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
SUMCO Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	57 千円ドル	半導体用シリ コンウェーハ の販売	100	役員の兼任等 有
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION (注) 1	台湾 雲林縣	7,756 百万 新台幣ドル	半導体用シリ コンウェーハ の製造・販売	49 (49)	役員の兼任等 有
(その他の関係会社) 新日鐵住金株式会社 (注) 2	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼業	(被所有) 直接27.8	役員の兼任等 有
三菱マテリアル株式会社 (注) 2	東京都 千代田区	119,457	非鉄金属業	(被所有) 直接27.8	当社は原材料を購入して おります。 役員の兼任等 有 債務被保証 有

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 有価証券報告書を提出しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。  
4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年1月末時点で12,421百万円となっております。

## 5【従業員の状況】

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

### (1)連結会社の状況

平成25年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度シリコン	7,879 (61)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除く。)は、年間の平均人員を( )に、外数で記載しております。

### (2)提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,880 (24)	39.9	15.9	5,043,935

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。)は、年間の平均人員を( )に、外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.当社は平成14年2月6日付三菱マテリアルシリコン株式会社との合併により従業員を引き継いでおり、平成15年1月1日付で住友金属工業株式会社(現 新日鐵住金株式会社)及び三菱マテリアル株式会社からの出向者は全員が転籍しておりますが、平均勤続年数は両社からの通算で算出しております。

### (3)労働組合の状況

当社及び一部グループ会社には、SUMCO労働組合(組合員数3,300人)が組織されており、日本基幹産業労働組合連合会に属しております。また、SUMCO TECHXIV株式会社の従業員を中心としてSUMCO TECHXIVユニオン(組合員数1,716人)が組織されております。

いずれも、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるシリコンウェーハ市場は、パソコン需要が伸び悩んだものの、上半期はスマートフォンやタブレットなどの需要に下支えされ、300mmウェーハを中心に堅調に推移しました。下半期に入ると、牽引していた先端デバイス製品の需要減退に伴う半導体の生産調整を受け、シリコンウェーハも在庫調整局面となりました。

当社グループは、昨年2月2日に発表いたしました「事業再生計画」を実行するとともに、前述のような事業環境の変化のもと、更なる間接費の削減・コスト合理化を遂行し、損益分岐点の改善により収益の確保を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高 206,691百万円、営業利益は 13,215百万円、経常利益は 9,464百万円となりました。また、特別損失として希望退職に係る事業構造改善費用 7,271百万円を計上した結果、当期純利益は 3,426百万円となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ46,639百万円増加し、72,103百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが16,308百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが15,228百万円、及び財務活動によるキャッシュ・フローが47,502百万円となったこと等によるものであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ2,608百万円減少し、16,308百万円となりました。これは、税金等調整前当期純損益が改善された一方で、減価償却費が減少したこと、及びたな卸資産の増加によりキャッシュ・フローが悪化したことが主な要因であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が2,244百万円減少し、15,228百万円となりました。これは、有形・無形固定資産の取得による支出が減少したことが主な要因であります。

-

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動キャッシュ・フローは、47,502百万円となりました。これは第三者割当増資により株式の発行による収入44,766百万円が増加したことが主な要因であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

### (1)生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
高純度シリコン	171,396	80.1

(注)1.金額は製造原価によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)受注状況

当社グループの生産及び販売製品は、大半が受注生産形態をとらないため、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

### (3)販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
高純度シリコン	206,691	83.6

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)		当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Samsung Electronics Co., Ltd.	39,932	16.2	29,656	14.3
住友商事株式会社	35,624	14.4	28,642	13.9

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、昨年2月に発表いたしましたソーラー事業からの撤退、需要の減少が見込まれる小径事業を主体とした生産拠点の更なる再編によるコスト競争力の維持・強化、これら生産体制の最適化に対応した希望退職の募集を主な内容とする要員体制の見直しを骨子とする「事業再生計画」を進めると共に、投資の効率化や更なる間接費の圧縮等による合理化を強力に推進し、当連結会計年度は4期ぶりに黒字化を達成いたしました。

しかしながら、足元の為替は円安傾向にあるものの、世界経済には依然として不透明感が強いことなど、今後の事業環境については予断を許さない状況にあります。係る状況下、事業環境の変化に対応した施策を適宜実行することにより、さらなる収益基盤の強化及び持続的成長の実現に向け変革を進めてまいります。

なお、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と足元の消費見通しに乖離が生じていることにより、現在余剰在庫を保有しており、今後も在庫が増加する見通しであります。当連結会計年度におけるたな卸資産増加によるキャッシュ・フローへの影響額は、305億円であり、平成25年12月期（注）においては220億円程度の影響が見込まれます。適正水準への回復のため調達先との契約改定等鋭意対策を実施してまいりました。今後はたな卸資産の増加ペースは漸減する見通しであり、中長期的には適正水準に回復する見込みであります。今後も適正水準回復の早期実現に向けて、調達先との継続的な交渉を通して対応を図ってまいります。

（注）平成25年4月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ事業年度は1月1日から12月31日までとなりました。

なお、第15期事業年度については、平成25年2月1日から平成25年12月31日までの11ヶ月となります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループは、以下のような事項を当社グループの経営並びに事業遂行上の主要なリスク要因と認識しており、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。これらの要因により、当社グループの事業、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1)事業環境について

当社グループが製造及び販売するシリコンウェーハは、各種半導体の基板等に用いられるものであることから、半導体及びその周辺産業等に特徴的な諸要因の影響を受けることがあります。かかる諸要因には、半導体業界における急激な市況悪化、半導体及びその周辺産業等における急速な技術革新の進展、製品の陳腐化、製品構成の急速な変化、製品価格の下落、特定顧客との取引の集中とその特定顧客からの受注の大幅な変動、同業他社との競争優位性の変化に伴う当社グループの競争力の変動、及び顧客需要の大きな振幅等があり、これらは当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、住友金属工業株式会社（現 新日鐵住金株式会社）及び三菱マテリアル株式会社グループのシリコンウェーハ事業を統合した会社であり、両社は現在も当社の主要株主であります。当社グループと両社との関係の変化により、当社グループは将来において影響を受ける可能性があります。

### (2)当社グループの製品について

当社グループの製品が用いられる半導体の価格は、製品の市場投入後は普及による販売数量拡大等の影響もあり、一般的に低下する傾向にあります。当社グループにおいては、量産化による販売数量の拡大や製造工程における歩留率向上等の合理化を進めることにより、当該製品価格低下を想定した事業計画を策定しておりますが、急激な市況悪化その他の事由により想定以上の販売価格低下が生じる場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも、品質の不適合（具体的には、当社グループが顧客に納入した製品について、顧客の要求規格及び仕様等を充足しない場合、または不適合等が生じる場合に重大な品質クレームを引き起こす可能性）、生産性向上の未達成等（具体的には、製品製造工程における歩留率改善等による継続した生産効率の向上が図られない場合の利益の圧迫要因、もしくは製造設備の事故やその他の要因による製造の中断、あるいは大幅な遅延等が生じる場合に、当社グループ全体の生産能力低下や特定製品の供給が困難となる可能性等）が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)原材料の調達について

シリコンウェーハの主要原材料は、極めて純度の高い多結晶シリコンであり、製造者が限定されていることから、供給不安のリスクがあります。そのため、当社グループは、世界の主要な多結晶シリコンメーカーとの間で、多結晶シリコンメーカーが一定期間に一定の数量を供給し、当社グループが購入する旨の長期購入契約を締結し、原材料の安定調達を図ってまいりました。しかしながら、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予想と足元の消費見通しに乖離が生じており、今後も在庫が増加する見通しであります。たな卸資産増加によるキャッシュ・フローへの影響は、「対処すべき課題」において記載した通りであります。事業環境の著しい変化等により、消費量変動した場合、あるいは、会計上の対応が必要となる場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)主要製造設備の安定調達について

当社の主要製造設備には、当社と設備機器メーカーとの間で共同開発した両面研磨機等、他メーカーへの切り替えができない設備があります。これらの円滑な調達が困難な場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)顧客及びサプライヤーに係るリスク（経営破綻・操業停止等）について

当社グループは、顧客との与信管理には万全を期しておりますが、仮に顧客が倒産し、多額の売上債権が回収不能となる場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は諸資材の調達については、複数のメーカーと契約する等、調達途絶リスクを回避する施策を講じておりますが、経済環境の急激な悪化やサプライヤーの設備事故等による操業停止あるいは倒産等により、諸資材等の調達に支障を来す場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6)設備投資について

当社グループは中長期的な需要予測に基づいて設備投資を実施しておりますが、経済動向や半導体業界を取り巻く環境の変化により、需要予測に大幅な変化が生じる場合には、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7)資金調達について

当社グループのシンジケート・ローン契約等につきましては、財政状況の著しい悪化により、その財務制限条項に抵触し、当該借入金について返還請求を受けた場合には、期限の利益を失い、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(8)技術及び研究開発について

半導体業界は、急速な技術革新が進む業界であり、半導体の高集積化、細密化や半導体用途の多様化、高精度化及び生産効率の向上等、当社グループのシリコンウェーハに対して顧客より要求される各種技術は多岐に亘り、且つ、高度化しております。当社グループは、かかる顧客からの要求に応えるため、中長期的に需要の拡大が見込まれる300mmウェーハに関する技術、品種別ではエピタキシャルウェーハやアニールウェーハ等の高付加価値ウェーハ関連技術、さらに、次世代ウェーハ製品の関連技術等に重点をおいた研究開発活動を行っております。

しかしながら、業界における技術進歩への対応に支障が生じ、顧客の要求に適合することが困難となり、研究開発活動が想定した効果を得られない場合には、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)知的財産権について

当社グループは、シリコンウェーハ業界において競合他社に対抗していくためには、特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると認識しており、国内外において出願中のものを含めて多数の特許を保有しております。

また、当社グループは、大重量結晶の製造、無欠陥結晶、高精度の両面研磨技術等に関する基本特許を保持しておりますが、さらに、これら特許から発展した技術及び周辺技術についても特許の出願を進めております。

しかしながら、当社グループが認識しない第三者の特許が既に成立している場合において、当該第三者より知的財産権を侵害しているとの事由により、使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる場合、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10)海外展開について

当社グループは、全世界の主要な半導体メーカー等に対してシリコンウェーハを供給しておりますが、生産及び販売活動については、日本国内に加えて、北米、欧州及びアジアにそれぞれ拠点を設置し事業を展開しております。当社グループのこれらの生産及び販売活動には、為替変動リスクがあるほか、各国及び各地域等の経済情勢、政治情勢、法規制、税制、為替規制等の変化による影響や、現地での紛争、テロや災害の発生、感染症の流行、社会・労働慣行の相違、社会的インフラの未整備等による影響を受ける可能性があります。

(11)環境規制等について

当社グループの事業は、主に製造拠点において、エネルギーの使用、排気、排水、有害化学物質の使用及び保管、産業廃棄物の廃棄、土壌及び地下水の汚染の検査及び浄化等、環境に関する多くの国内外の法的規制を受けており、これらの規制に基づき一定の費用負担や賠償義務その他法的責任が生じる可能性があります。また、近年においては、一般的にこれら環境等に関する規制は強化される傾向にあります。今後において環境等に関する新たな国内外の法規制等が制定される可能性は否定できず、そのような場合、当社グループにおいて、これら法規制等への対応のために新たな費用負担等が生じることが予想され、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12)自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの各製造拠点において、台風、豪雨、地震、津波または火山活動等の自然災害や、事故、火災、テロ等により、生産の停止、設備の損壊や給水・電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合には、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループの主力商品である300mmウェーハの加工工程を有する製造拠点が、上記の自然災害、事故、火災等に見舞われる場合、300mmウェーハの製造・販売に支障を来し、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13)企業買収に関するリスクについて

当社は、企業買収の実施に当たり、当該企業の財務内容等についてデューデリジェンスを行い、事前にリスク回避するように努めておりますが、事業環境の急激な変化等、不測の事態が生じる場合、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14)上記以外のリスクについて

当社グループは、事業環境の変化等により、以下のような事態が生じる場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼすことがあります。

事業環境の大幅な変化により事業及び組織の再構築等が必要となる事態が生じる場合。

退職給付債務に関して、今後当社の年金資産の時価の下落、運用利回りの低下、または退職給付債務を計算する数理計算上の前提条件の大幅な変化が生じる場合。

経済環境の変化等により、将来の収益等の見積りが大幅に変動する等、会計上の対応が必要となる場合。

外部環境の変化等により当社グループが想定する以上の資金需要が生じる場合、あるいは金融機関との契約により期限の利益を喪失する場合、また、金利水準や市場環境等の要因により当社グループが希望する時期または条件により資金調達が実行できない場合。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1)当社は、住友金属工業株式会社（現 新日鐵住金株式会社）、三菱マテリアル株式会社及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合に対して第三者割当によるA種種類株式を発行すること、及び割当先がA種種類株式を引受けることを内容とする引受契約を、平成24年3月8日付で、割当先3社との間で締結いたしました。当該A種種類株式発行による資金調達の額は450億円であり、平成24年5月11日に払込手続が完了しております。なお、当該A種種類株式の内容は、「第4 提出会社の状況」の「1. 株式等の状況」のうち、「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載のとおりであります。

(2)当社グループは、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを世界の主要な多結晶シリコンメーカーから調達しておりますが、その一部において、多結晶シリコンメーカーが一定期間に一定の数量を供給し、当社グループが購入する旨の長期購入契約を締結しております。

(3)SUMCO TECHXIV株式会社は、FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONを合併会社として運営する旨の契約を、平成7年8月4日付で、FORMOSA PLASTICS CORPORATION及びASIA PACIFIC INVESTMENT CO.との間で締結しております。なお、FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONに対する出資比率は以下のとおりであります。

SUMCO TECHXIV株式会社 49%  
FORMOSA PLASTICS CORPORATION 29%  
ASIA PACIFIC INVESTMENT CO. 17%  
その他 5%

## 6【研究開発活動】

当社グループは、顧客の視点に立って価値ある創造と差別化を推し進め、競争優位性を高めることにより、顧客に対して付加価値の高い製品を提案していくことを基本方針としており、次世代のニーズを先取りして半導体基板の技術開発を進めるとともに、量産品の品質改善および収益向上のための300mmを中心としたコスト合理化も引き続き取り組んでおります。

当連結会計年度は、「収益性の回復、将来を見据えた新製品・事業の技術開発」を開発方針として、研究開発活動を進めてまいりました。

なお、将来技術の開発項目に関しましては、当社グループのリソース以外にも、委託研究または共同研究という形で外部機関を活用して取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費総額は、4,681百万円であり、連結売上高の2.3%であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析にかかる以下の記載内容は、原則として当社グループの連結財務諸表に基づいて分析したものであります。

なお、文中の将来に関する記載事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。これらの将来に関する記載事項には不確実性が内在しており、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」等に記載された内容を含む様々な要因により、実際の結果と異なる可能性があります。

### 1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成において、資産・負債及び収益・費用の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで行なっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用している会計方針のうち、特に次の会計方針及び見積りが連結財務諸表に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

#### (1) たな卸資産

当社グループは、主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。在庫が増加する中で、予期しない市場価格の下落、需要の悪化等の結果、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合や滞留及び陳腐化した場合には、多額のたな卸資産評価損が発生する可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産のうち、将来において実現が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が経済環境の変化等により予想された金額と乖離した場合には、繰延税金資産の金額は調整される可能性があります。

#### (3) 固定資産の減損会計の適用

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準（企業会計審議会 平成14年8月9日）」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針（企業会計基準委員会 平成15年10月31日）」を適用しております。経済環境の著しい悪化等により営業収益が大幅に低下する場合等には、減損損失が発生する可能性があります。

#### (4) 退職一時金と退職年金

退職給付債務は年金数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。前提条件には、割引率、退職率、昇給率、死亡率、期待運用収益率等が含まれております。これらの前提条件は直近の統計数値に基づいて算出され、毎期見直しを行っております。前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件を変更した場合、将来の退職給付債務に影響を及ぼします。

### 2. 財政状態の分析

#### (1) 流動資産

当連結会計年度末の流動資産残高は、前連結会計年度末に比べ75,834百万円増加し、226,741百万円となりました。受取手形及び売掛金が3,724百万円減少した一方で、原材料及び貯蔵品が37,703百万円増加したこと、有価証券が37,000百万円増加したことがその主な要因であります。

#### (2) 固定資産

当連結会計年度末の固定資産残高は、前連結会計年度末に比べ18,920百万円減少し、266,592百万円となりました。繰延税金資産が1,031百万円増加した一方で、長期前渡金が3,957百万円減少したこと、設備投資の圧縮と償却の進行及び減損損失等により有形固定資産が12,743百万円減少したことがその主な要因であります。

#### (3) 流動負債

当連結会計年度末の流動負債残高は、前連結会計年度末に比べ30,765百万円増加し、185,287百万円となりました。設備関係支払手形及び設備関係未払金が3,897百万円減少した一方で、短期借入金が29,614百万円増加したことがその主な要因であります。

#### (4)固定負債

当連結会計年度末の固定負債残高は、前連結会計年度末に比べ27,405百万円減少し、127,721百万円となりました。長期借入金が15,147百万円減少したこと、リース債務が9,074百万円減少したこと、退職給付引当金が1,299百万円減少したことがその主な要因であります。

#### (5)純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ53,552百万円増加し、180,325百万円となりました。第三者割当増資により45,000百万円増加したこと、当期純利益3,426百万円を計上したこと、及び少数株主持分が4,213百万円増加したことがその主な要因であります。

### 3. 経営成績の分析

#### (1)売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の売上高247,177百万円に対して、金額で40,485百万円、率で16.4%減少し、206,691百万円となりました。特に下期に入り、先端デバイス製品の需要減退の影響により、半導体用シリコンウェーハについても在庫調整局面に入り、販売数量が減少したこと、及びソーラー事業からの撤退に伴うソーラー用シリコンウェーハの販売がなくなったことが主な要因です。

#### (2)売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価については、前連結会計年度の218,097百万円に対して、金額で48,201百万円、率で22.1%減少し、169,895百万円となりました。これは、半導体用シリコンウェーハの販売数量が減少したこと、及び合理化によるコスト削減や減価償却費が減少したこと、加えてソーラー事業からの撤退に伴う影響が主な要因です。

#### (3)営業損益

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度の967百万円に比べ12,248百万円増加し、13,215百万円となりました。

#### (4)営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ375百万円増加し1,768百万円となりました。主に、雇用調整助成金収入の増加によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ2,536百万円減少し、5,520百万円となりました。主に、減価償却費が減少したことによるものであります。

#### (5)経常損益

以上の結果、経常損益は、前連結会計年度の 5,695百万円に比べ15,159百万円増加し、9,464百万円となりました。

#### (6)特別損益

当連結会計年度において、ソーラー用シリコンウェーハ事業に係わる長期販売契約の解約違約金として、受取補償金1,391百万円を特別利益に計上いたしました。

また、当連結会計年度において「事業再生計画」に伴い発生した希望退職の募集等による特別加算金7,271百万円を特別損失に計上いたしました。

#### (7)当期純損益

以上に加え、法人税等及び少数株主利益を計上した結果、当期純利益は、前連結会計年度の 84,369百万円に比べ87,796百万円増加し、3,426百万円となりました。

### 4. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

5. 経営者の問題認識と今後の方針について

当連結会計年度においては4期ぶりの黒字化を達成したものの、当社の事業環境は今後も予断を許さない状況にあると認識しております。シリコンウェーハ事業は、中長期的には引続き成長が見込まれるものの、短期的には需要の変動が大きい事業である為、昨年2月に発表した「事業再生計画」を推し進めると共に、更なるコスト合理化を図り、景気下降局面でも収益を確保できる収益基盤の強化を推進してまいります。

また、「3 対処すべき課題」にも記載のとおり、多結晶シリコンにつきましては、現在余剰在庫を保有しておりますが、適正水準回復の早期実現に向けて、調達先との継続的な交渉を通して対応を図ってまいります。

なお、当社グループでは、以下の「SUMCOビジョン」を策定し、

技術で世界一の会社

景気下降局面でも赤字にならない会社

従業員が生き生きとした利益マインドの高い会社

海外市場に強い会社

の実現に向け、引き続き、従業員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は12,204百万円であります。その主なものは、設備の維持・更新投資及び300mmウェーハ関連投資によるものです。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、当連結会計年度末現在、以下のとおりであります。  
なお、当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (1)提出会社

平成25年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
九州事業所 伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	半導体用ウェーハ 製造設備	58,113	16,175	4,336 (515)	5,621	84,247	2,082 (-)
九州事業所 佐賀工場 (佐賀県杵島郡)	半導体用ウェーハ 製造設備	4,238	1,078	641 (73)	55	6,014	449 (-)
米沢工場 (山形県米沢市)	半導体用ウェーハ 製造設備	7,364	1,291	1,300 (105)	50	10,007	317 (-)

##### (2)国内子会社

平成25年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SUMCO TECHXIV(株)	本社・工場 (長崎県大村市)	半導体用 ウェーハ 製造設備	6,404	1,116	2,508 (173)	363	10,392	1,049 (2)

##### (3)在外子会社

平成25年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	本社・工場 (台湾雲林縣)	半導体用 ウェーハ 製造設備	6,134	24,402	361 (66)	8,510	39,408	954 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数欄の( )は、年間平均臨時従業員数を外数で記載しております。
3. 上記の他、主要な賃貸借及びリース設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、設備投資効率等を総合的に勘案して計画することとしております。

平成25年1月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な改修

該当事項はありません。

(3)除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	803,999,100
A種種類株式	450
B種種類株式	450
計	804,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	257,751,739	257,751,739	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
A種種類株式 (当該種類株式は行使価額 修正条項付新株予約権付社 債券等であります。)	450	450	非上場	単元株式数 1株(注)
計	257,752,189	257,752,189	-	-

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

取得価額の修正基準及び修正頻度

当初の取得価額は、取得請求権行使可能開始日に先立つ20連続取引日の東京証券取引所が発表する当社普通株式の普通取引のVWA Pの平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。)に相当する額となります。但し、当初取得価額が700円(以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には、当初取得価額は下限取得価額とします。

取得価額は、取得請求権行使可能開始日以降、株式対価取得請求日における時価に相当する額に修正されます。但し、修正後取得価額が下限取得価額を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とします。

取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

(ア) 取得価額の下限

700円

(イ) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

64,285,713株

当社の決定によるA種種類株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

A種種類株式には、強制償還日の遅くとも60取引日前に公告することにより、平成28年5月11日以降いつでも、強制償還日の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額、A種累積未払配当金相当額及び経過A種配当金相当額(A種期末配当金の額に、強制償還日において、強制償還日の属する事業年度の初日(同日を含みます。)から強制償還日(同日を含みます。)までの日数を乗じた金額を365で除して得られる額をいいます。)の合計額に相当する額の金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部を取得することができる取得条項が付されております。

上記乃至の詳細は、下記注3.乃至をご参照下さい。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容  
該当事項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての所有者と当社との間の取決めの内容

各所有者は、A種種類株式に係る株式対価取得請求権若しくは株式等対価取得請求権又はB種種類株式に係る株式対価取得請求権を行使しようとする場合、当該取得請求日の一定期間前までに、当社及び他の所有者に対して書面で通知する必要がある。

当社の株券の売買に関する事項についての所有者と当社との間の取決めの内容

該当事項はありません。

当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

3. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

剰余金の配当

( ) A種期末配当金

当社は、剰余金の期末配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下「A種種類株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、本項において「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下、本項において「普通株主等」という。）及びB種種類株式を有する株主又はB種種類株式の登録株式質権者（両者を併せて以下、本項において「B種種類株主等」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記( )に定める配当率（以下「優先配当率」という。）を乗じて算出した額の金銭（以下「A種期末配当金」という。）の配当をする。なお、A種期末配当金に、各A種種類株主等の保有に係るA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

( ) 優先配当率

優先配当率は、2.50%とする。

( ) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、A種期末配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

( ) 累積条項

ある事業年度においてA種種類株主等に対してする剰余金の配当の額がA種期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額（1株当たりの累積未払金を、以下「A種累積未払配当金相当額」という。）については、当該翌事業年度以降、A種期末配当金並びに普通株主等及びB種種類株主等に対する剰余金の配当に先立ち、A種種類株主等に対して支払う。

残余財産の分配

( ) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、普通株主等及びB種種類株主等に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、当社が適当と判断する値に調整される。）に、A種累積未払配当金相当額及び下記( )に定める経過A種配当金相当額を加えた額の金銭（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払う。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主の保有に係るA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

( ) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記( )のほか、残余財産の分配は行わない。

( ) 経過A種配当金相当額

A種種類株式1株当たりの経過A種配当金相当額は、A種期末配当金の額に、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数を乗じた金額を365で除して得られる額をいう。

## 議決権

A種種類株主は、株主総会において議決権を有しない、  
普通株式を対価とする取得請求権

## ( ) 株式対価取得請求権

A種種類株主は、平成27年5月11日（以下「取得請求権行使可能開始日」という。）以降いつでも、法令に従い、当社に対して、下記( )に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下、本項において「株式対価取得請求」という。）、当社は、当該株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を当該A種種類株主に対して交付するものとする。

## ( ) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に払込金額相当額（但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、当社が適当と判断する値に調整される。）に、A種累積未払配当金相当額及び経過A種配当金相当額を加えた額を乗じて得られる額を、下記( )乃至( )で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本( )においては、上記( )に定める経過A種配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「当該株式対価取得請求が効力を生じた日」（以下「株式対価取得請求日」という。）と読み替えて、経過A種配当金相当額を計算する。また、株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

## ( ) 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求権行使可能開始日に先立つ20連続取引日（以下、本( )において「当初取得価額算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が発表する当社の普通株式の普通取引のVWA Pの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下、本( )において「当初取得価額」という。）とする。但し、当初取得価額が下記( )に定める下限取得価額を下回る場合は、当初取得価額は下限取得価額とする。なお、当初取得価額算定期間中に下記( )に規定する事由が生じた場合は、上記のVWA Pの平均値は下記( )に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWA Pのない日は含まれない（以下同じ。）。

## ( ) 取得価額の修正

取得価額は、取得請求権行使可能開始日以降、株式対価取得請求日における時価（以下に定義される。）に相当する額に修正される（以下、本( )において、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、修正後取得価額が700円（以下、本項において「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

「株式対価取得請求日における時価」は、各株式対価取得請求日に先立つ20連続取引日（以下、本( )において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWA Pの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、取得価額算定期間中に下記( )に規定する事由が生じた場合、上記のVWA Pの平均値は下記( )に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

## ( ) 取得価額の調整

(ア) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額（下限取得価額を含む、以下同じ。）を調整する。

A. 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。  
なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

- B. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- C. 下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本( )において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} (\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \end{array}}{\begin{array}{l} (\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

- D. 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本D.において同じ。))に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本D.において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

- E. 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本E.において同じ。))に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本E.による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

(イ) 上記(ア)に掲げた事由によるほか、下記A.乃至C.のいずれかに該当する場合には、当社はA種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

- A. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- B. 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- C. その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。))の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (ウ) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (エ) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ20連続取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。
- (オ) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。
- ( ) 取得請求権の行使の条件  
株式対価取得請求日前の6ヶ月間に上記( )に基づき取得価額が修正された場合には、当該取得請求はできないものとする。
- ( ) 取得請求受付場所  
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ( ) 取得請求をしようとするA種種類株主は、当社の定める取得請求書に、当該取得請求に係るA種種類株式の数その他必要事項を記載したうえ、上記( )に記載する取得請求受付場所に提出しなければならない。
- ( ) 取得の効力は、取得請求書が上記( )に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生し、当社は、A種種類株式を取得し、当該取得請求をしたA種種類株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。
- ( ) 当社は、取得の効力発生後、当該取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権

- ( ) 株式等対価取得請求権  
A種種類株主は、取得請求権行使可能開始日以降いつでも、法令に従い、当社に対して、金銭及びB種種類株式を対価として、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし(以下「株式等対価取得請求」という。)、当社は、当該株式等対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該株式等対価取得請求に係るA種種類株式の数に払込金額相当額(但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、当社が適当と判断する値に調整される。)にA種累積未払配当金相当額及び経過A種配当金相当額を加えた額を乗じて得られる額並びに下記( )に定める数のB種種類株式(以下「請求対象B種種類株式」という。)を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本( )においては、上記( )に定める経過A種配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「当該株式等対価取得請求が効力を生じた日」(以下「株式等対価取得請求日」という。)と読み替えて、経過A種配当金相当額を計算する。但し、当該株式等対価取得請求がなされたA種種類株式の取得と引換えに交付することとなる金銭が、株式等対価取得請求日における分配可能額(会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。)を超えるおそれがある場合には、株式等対価取得請求がなされたA種種類株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、A種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種種類株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。
- ( ) A種種類株式の取得と引換えに交付するB種種類株式の数  
A種種類株式の取得と引換えに交付するB種種類株式の数は、株式等対価取得請求に係るA種種類株式の数に1.0を乗じて得られる数とする。また、株式等対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付するB種種類株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。
- ( ) 取得請求受付場所及び取得請求の方法等  
上記( )乃至( )の規定は、本項による株式等対価取得請求の場合に準用する。

#### 金銭を対価とする取得条項

当社は、法令に従い、強制償還日（以下に定義する。）の遅くとも60取引日前に公告することにより、平成28年5月11日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、本項において「強制償還日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種種類株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、A種種類株式を取得するのと引換えに、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、当社が適当と判断する値に調整される。）に、A種累積未払配当金相当額及び経過A種配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するA種種類株式は、比例按分の方法により、当社の取締役会が決定する。なお、本項においては、上記（ ）に定める経過A種配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「強制償還日」と読み替えて、経過A種配当金相当額を計算する。

#### 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

#### 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

#### 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

#### 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

#### 4. B種種類株式の内容は次のとおりであります。

##### 剰余金の配当

##### ( ) B種期末配当金

当社は、剰余金の期末配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「B種期末配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種種類株式を有する株主（以下、本項において「B種種類株主」という。）又はB種種類株式の登録株式質権者（B種種類株主と併せて以下、本項において「B種種類株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、本項において「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下、本項において「普通株主等」という。）と同順位で、B種種類株式1株につき、B種種類株式1株当たりの下記（ ）に定めるB種残余財産分配額（但し、A種種類株式又はB種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記（ ）に定める配当年率（以下「B種配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（以下「B種期末配当金」という。）の配当をする。なお、B種期末配当金に、各B種種類株主等の保有に係るB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

##### ( ) B種配当年率

B種配当年率は、B種期末配当基準日が属する事業年度中の日を基準日として普通株式に対して行われる普通株式1株当たりの剰余金の配当の総額をB種期末配当基準日から起算して3取引日前の日（同日を含む。）に先立つ20連続取引日（以下、本（ ）において「B種配当年率算定期間」という。）の東京証券取引所が公表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られた比率とする。なお、B種配当年率算定期間中に下記（ ）に規定する事由が生じた場合は、上記のVWAPの平均値は下記（ ）に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPのない日は含まれない（以下同じ。）。

##### ( ) 非参加条項

B種種類株主等に対しては、B種期末配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

##### ( ) 非累積条項

ある事業年度においてB種種類株主等に対してする剰余金の配当の額がB種期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

## 残余財産の分配

### ( ) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、B種種類株式1株につき、B種種類株式1株当たり20,000,000円（但し、A種種類株式又はB種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、当社が適当と判断する値に調整される。）（以下「B種残余財産分配額」という。）を支払う。なお、B種残余財産分配額に、各B種種類株主等の保有に係るB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

### ( ) 非参加条項

B種種類株主等に対しては、上記( )のほか、残余財産の分配は行わない。

## 議決権

B種種類株主は、株主総会において議決権を有しない。

## 普通株式を対価とする取得請求権

### ( ) 株式対価取得請求権

B種種類株主は、いつでも、法令に従い、当社に対して、下記( )に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するB種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし（以下、本項において「株式対価取得請求」という。）、当社は、当該株式対価取得請求に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該B種種類株主に対して交付するものとする。

### ( ) B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、株式対価取得請求に係るB種種類株式の数にB種残余財産分配額（但し、A種種類株式又はB種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、当社が適当と判断する値に調整される。）を乗じて得られる額を、下記( )乃至( )で定める取得価額で除して得られる数とする。また、株式対価取得請求に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

### ( ) 当初取得価額

取得価額は、当初、平成24年5月11日に先立つ12連続取引日（以下、本( )において「当初取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下、本項において「当初取得価額」という。）とする。但し、当初取得価額が下記( )に定める下限取得価額を下回る場合は、当初取得価額は下限取得価額とする。なお、当初取得価額算定期間中に下記( )に規定する事由が生じた場合は、上記のVWAPの平均値は下記( )に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

### ( ) 取得価額の修正

取得価額は、B種種類株式発行日以降、株式対価取得請求日における時価（以下に定義される。）に相当する額に修正される（以下、本( )において、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、修正後取得価額が200円（以下、本項において「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

「株式対価取得請求日における時価」は、各株式対価取得請求日に先立つ12連続取引日（以下、本( )において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、取得価額算定期間中に下記( )に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は下記( )に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

### ( ) 取得価額の調整

(ア) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。但し、下限取得価額については、平成24年5月11日以降、本( )に規定する事由が生じた場合に調整する（以下同じ。）。

- A. 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。  
なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

- B. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- C. 下記(工)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む、以下本( )において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} (\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \end{array}}{\begin{array}{l} (\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) \\ + \text{新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

- D. 当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(工)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日、以下本D.において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日、以下本D.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

- E. 行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(工)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日、以下本E.において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本E.による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (イ) 上記(ア)に掲げた事由によるほか、下記A．乃至C．のいずれかに該当する場合には、当社はB種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
- A．合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- B．取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- C．その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- (ウ) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (エ) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ12連続取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。
- (オ) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。
- ( ) 取得請求権の行使の条件  
株式対価取得請求日前の6ヶ月間に上記( )に基づき取得価額が修正された場合には、当該取得請求はできないものとする。
- ( ) 取得請求受付場所  
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ( ) 取得請求をしようとするB種種類株主は、当社の定める取得請求書に、当該取得請求に係るB種種類株式の数その他必要事項を記載したうえ、上記( )に記載する取得請求受付場所に提出しなければならない。
- ( ) 取得の効力は、取得請求書が上記( )に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生し、当社は、B種種類株式を取得し、当該取得請求をしたB種種類株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。
- ( ) 当社は、取得の効力発生後、当該取得請求をしたB種種類株主に対して、当該B種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

#### 金銭を対価とする取得条項

当社は、法令に従い、強制償還日（以下に定義する。）の遅くとも60取引日前に公告することにより、平成28年5月11日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、本項において「強制償還日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、B種種類株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、B種種類株式を取得するのと引換えに、B種種類株式1株につき、B種種類株式1株当たりのB種残余財産分配額（但し、A種種類株式又はB種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、当社が適当と判断する値に調整される。）を支払う。但し、一部取得を行うにあたり、取得するB種種類株式は、当社の取締役会が決定する。

#### 譲渡制限

B種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

#### 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

#### 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

#### 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年5月30日 (注)1	普通株式 3,351,739	普通株式 257,751,739	-	114,107	7,735	86,046
平成24年4月27日 (注)2	-	257,751,739	-	114,107	86,046	-
平成24年5月11日 (注)3	A種種類株式 450	257,752,189	22,500	136,607	22,500	22,500
平成24年5月11日 (注)4	-	257,752,189	-	136,607	12,000	10,500

(注)1. 株式交換

発行済株式総数の増加は、SUMCO TECHXIV(株)との株式交換(交換比率:SUMCO TECHXIV(株)の株式1株につき、当社株式1.20株の割合)により、普通株式3,351,739株を発行したものであります。

- ・ 1株当たりの発行価格 2,308円
- ・ 1株当たりの資本組入額 -円

2. 平成24年4月27日(効力発生日)をもって資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
3. 平成24年5月11日を払込期日とする第三者割当の方法により、A種種類株式を発行しております。
4. 平成24年5月11日(効力発生日)をもって資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	47	30	391	349	26	51,719	52,562	-
所有株式数 (単元)	-	273,068	19,806	1,488,788	496,717	316	297,853	2,576,548	96,939
所有株式数の 割合(%)	-	10.59	0.76	57.78	19.27	0.01	11.56	100.00	-

- (注)1. 自己株式5,166株は、「個人その他」に51単元及び「単元未満株式の状況」に66株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

A種種類株式

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	3	-	-	-	3	-
所有株式数(単元)	-	-	-	450	-	-	-	450	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	71,700	27.82
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	71,700	27.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,726	2.61
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	6,294	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,548	2.15
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,169	1.62
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	3,961	1.54
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,705	1.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,146	0.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,940	0.75
計	-	176,892	68.63

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	717,000	27.83
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	717,000	27.83
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	67,263	2.61
THE BANK OF NEW YORK – JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決 済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	62,946	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	55,483	2.15
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	41,699	1.62
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	39,610	1.54
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	27,057	1.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	21,460	0.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	19,402	0.75
計	-	1,768,920	68.66

(8)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 450	-	「1(1)発行済株式」の「内容」を参照ください。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,649,700	2,576,497	同上
単元未満株式	普通株式 96,939	-	同上
発行済株式総数	257,752,189	-	-
総株主の議決権	-	2,576,497	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社名義の株式が66株含まれております。

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)SUMCO	東京都港区芝浦一丁目2 番1号	5,100	-	5,100	0.00
計	-	5,100	-	5,100	0.00

(9)【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	300	183,080
当期間における取得自己株式	180	173,300

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	5,166	-	5,346	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、今期以降の配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金は設備投資、研究開発投資などに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。(注)

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年4月25日 定時株主総会決議	普通株式	515	2.00
平成25年4月25日 定時株主総会決議	A種類株式	1,125	2,500,000.00

(注)平成25年4月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、事業年度は1月1日から12月31日までとなりました。

この変更に伴い中間配当基準日は6月30日となりましたが、第15期事業年度における中間配当基準日については平成25年7月31日であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
最高(円)	3,060	2,295	2,105	1,685	1,065
最低(円)	772	1,082	1,098	520	480

(注)最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月
最高(円)	661	634	586	617	861	977
最低(円)	549	525	480	507	567	796

(注)最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有する 当社の普 通株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	橋本 眞幸	昭和26年 1月10日生	昭和51年 4月 三菱金属株式会社 入社 平成17年 6月 三菱マテリアル株式会社 執行役員、経営企画室 長 平成18年 6月 同社 常務執行役員、電子材料事業カンパニープレ ジデント 平成19年 6月 同社 常務取締役 (代表取締役)、電子材料事業 カンパニー プレジデント 平成22年 4月 当社 取締役 平成23年 6月 三菱マテリアル株式会社 取締役副社長 (代表 取締役) 平成24年 4月 当社 取締役社長 (代表取締役) (現任)	(注) 4	4,800
代表取締役 副社長 社長補佐	瀧井 道治	昭和25年 2月10日生	昭和49年 4月 住友金属工業株式会社 入社 平成17年 4月 同社 常務執行役員、和歌山製鉄所副所長 平成17年10月 同社 常務執行役員、経営企画部長 平成18年 4月 当社 取締役 平成20年10月 住友金属工業株式会社 常務執行役員 平成21年 4月 同社 専務執行役員 平成21年 6月 同社 取締役、専務執行役員 平成24年 4月 当社 取締役・副社長 (代表取締役) (現任)	(注) 4	3,800
取締役 専務執行役員	土屋 洋一	昭和26年 4月15日生	昭和50年 4月 住友金属工業株式会社 入社 平成16年 7月 当社 人事労政部長 平成18年 5月 当社 執行役員、総務部長 平成21年 2月 当社 執行役員、総務・人事部長 平成23年 4月 当社 常務執行役員、総務・人事部長 平成24年 4月 当社 取締役・専務執行役員 (現任)	(注) 4	7,300
取締役 専務執行役員 営業本部長	遠藤 晴充	昭和28年 1月12日生	昭和50年 4月 三菱金属株式会社 入社 平成16年 4月 当社 生産・技術本部 千歳事業所長 平成17年11月 当社 営業本部営業第二部長 平成18年 3月 当社 執行役員、営業本部営業第一部長 平成20年 4月 当社 常務執行役員、営業本部副本部長 平成24年 1月 当社 常務執行役員、営業本部長 平成24年 4月 当社 取締役・専務執行役員、営業本部長 (現任)	(注) 4	5,200
取締役 常務執行役員 生産本部長	平本 一男	昭和31年 9月13日生	昭和57年 3月 住友金属工業株式会社 入社 平成17年 4月 当社 生産・技術本部ウエー八技術部長 平成19年 4月 当社 生産・技術本部関西事業所長 平成20年 4月 当社 執行役員、生産・技術本部関西事業所長 平成23年 2月 当社 執行役員、生産・技術本部副本部長 平成23年 4月 当社 取締役・常務執行役員、生産・技術本部副 本部長 (現任) 平成24年10月 当社 取締役・常務執行役員 生産本部長 (現 任)	(注) 4	3,200
取締役 常務執行役員 技術本部長	降屋 久	昭和29年10月30日生	昭和58年 4月 三菱金属株式会社 入社 平成17年 4月 当社 生産・技術本部結晶技術部長 平成19年 4月 当社 生産・技術本部米沢事業所長 平成20年 4月 当社 当社執行役員、生産・技術本部米沢事業所 長 平成23年 4月 当社 当社常務執行役員、ソーラー事業部長 平成24年 4月 当社 当社常務執行役員、生産・技術本部副本 部長 平成24年10月 当社 常務執行役員、技術本部長 平成25年 4月 当社 取締役・常務執行役員、技術本部長 (現 任)	(注) 6	3,300

役名及び職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有する 当社の普 通株式数 (株)
取締役	宮原 弘法	昭和31年11月25日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成21年12月 平成23年6月 平成23年11月 平成24年4月	三菱鉱業セメント株式会社 入社 三菱マテリアル株式会社 電子材料事業カンパニー電子デバイス事業部 技術・管理部長 同社 電子材料事業カンパニー電子デバイス事業部 副事業部長 同社 執行役員、電子材料事業カンパニー パイスプレジデント 同社 執行役員、電子材料事業カンパニー パイスプレジデント兼シリコン事業部長（現任） 当社 取締役（現任）	(注)4	-
取締役	中岡 誠	昭和34年9月22日生	昭和57年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年10月 平成24年4月 平成24年10月	住友金属工業株式会社 入社 同社 経営企画部事業第二グループ 同社 鋼板・建材カンパニー企画部 同社 経営企画部事業第二グループ長 同社 経営企画部関連事業グループ長 当社 取締役（現任） 新日鐵住金株式会社 関係会社部部长（現任）	(注)4	-
取締役	住田 昌弘	昭和27年1月19日生	昭和54年4月 平成5年11月 平成14年9月 平成22年9月 平成24年5月	弁護士登録 センチュリー法律事務所パートナー（現任） 株式会社整理回収機構常務執行役員 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 代表取締役会長（現任） 当社取締役（現任）	(注)5	-
常勤監査役	吉川 博	昭和29年10月11日生	昭和52年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年1月 平成19年10月 平成23年4月	住友金属工業株式会社 入社 当社 販売企画部長 当社 営業本部販売管理部長 当社 営業本部海外営業第二部長 当社 営業本部本部長補佐 当社 ソーラー事業部ソーラー企画部長 当社 常勤監査役（現任）	(注)7	1,600
常勤監査役	保坂 秀政	昭和28年8月23日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年4月	三菱金属株式会社 入社 三菱マテリアル株式会社 経理・財務部門経理・財務統括室 経理グループ長 同社 経理・財務部門経理・財務統括室 管理グループ長 同社 経営監査室 副室長 小名浜製錬株式会社 取締役 同社 常務取締役 当社 常勤監査役（現任）	(注)7	400
監査役	田中 等	昭和25年7月28日生	昭和51年4月 平成15年10月 平成17年4月	弁護士登録 成富総合法律事務所 入所 成富総合法律事務所 代表（現任） 当社 監査役（現任）	(注)7	-
監査役	吉田 喜太郎	昭和24年1月16日生	昭和46年7月 平成11年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成24年10月	住友金属工業株式会社 入社 同社 小倉製鉄所副所長 株式会社住友金属小倉 取締役、業務本部長 同社 代表取締役社長 当社 監査役（現任） 住友金属工業株式会社 常任監査役 新日鐵住金株式会社 常任顧問（現任）	(注)7	300

役名及び職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有する 当社の普 通株式数 (株)
監査役	山ノ辺 敬介	昭和26年11月5日生	昭和50年4月 平成17年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月	三菱鉱業セメント株式会社 入社 三菱マテリアル株式会社 経理・財務部門財務 室長 同社 経理・財務部門長 同社 執行役員、経理・財務部門長 当社 監査役(現任) 三菱マテリアル株式会社 常務取締役 (代表取締役) 同社 常勤監査役(現任)	(注)7	-
監査役	深澤 和臣	昭和37年4月12日生	昭和61年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年9月 平成25年4月	株式会社住友銀行 入行 株式会社三井住友銀行 企業審査部(大阪)上 席審査役 同行 大阪本店営業第三部 部付部長 同行 投資営業部 上席調査役 ジャパン・インダストリアル・ソリューション ズ株式会社(株式会社三井住友銀行より出向) 代表取締役副社長(現任) 当社 監査役(現任)	(注)8	-
計						29,900

- (注) 1. 取締役宮原弘法、中岡誠及び住田昌弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田中等、吉田喜太郎、山ノ辺敬介及び深澤和臣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 略歴欄の会社沿革の記載における留意事項
- (1) 昭和48年12月 三菱金属鉱業株式会社が三菱金属株式会社に商号変更
  - (2) 平成2年12月 三菱金属株式会社が三菱鉱業セメント株式会社と合併し、三菱マテリアル株式会社に商号変更
  - (3) 平成13年4月 株式会社住友銀行が株式会社さくら銀行と合併し、株式会社三井住友銀行に商号変更
  - (4) 平成17年10月 成富総合法律事務所が丸の内南法律事務所に変更
  - (5) 平成24年10月 住友金属工業株式会社が新日本製鐵株式会社と合併し新日鐵住金株式会社となりました。
4. 平成24年4月26日開催の定時株主総会から平成26年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年5月11日から平成26年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成25年4月25日開催の定時株主総会から平成26年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成25年4月25日開催の定時株主総会から平成29年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
8. 平成25年4月25日開催の定時株主総会から平成28年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

( 執行役員の状況 )

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の14名です。

職名	氏名	担 当
社長	橋本 眞幸	全般統括
副社長	瀧井 道治	社長補佐(全般) 社長室長
専務執行役員	土屋 洋一	広報・IR、システム 関連統括 総務、人事労政、SCPセンター、安全環境防災管理 関連統括 システム部 担当
専務執行役員	遠藤 晴充	遵法担当役員 営業本部長 営業企画部長
常務執行役員	降屋 久	技術本部長
常務執行役員	平本 一男	生産本部長
常務執行役員	渋谷 宝作	SCPセンター長 総務部、人事労政部、安全環境防災管理部 担当
常務執行役員	佐々木 丈夫	JSQ事業部長
執行役員	井上 文夫	経営企画部長
執行役員	大磯 健二	財務部長 経理部 担当
執行役員	田中 恵一	カスタマー技術部、特命事項(技術本部における顧客課題を含む技術課題解決 推進等) 担当
執行役員	宮地 政治	九州事業所副事業所長 九州総務部、伊万里第一工場、伊万里第二工場、九州設備管理部 担当(九州事 業所における資材、生産管理関連担当)
執行役員	伊藤 誠人	米沢工場長
執行役員	池澤 一浩	生産管理部長

(注) 印の執行役員は、取締役を兼務しております。

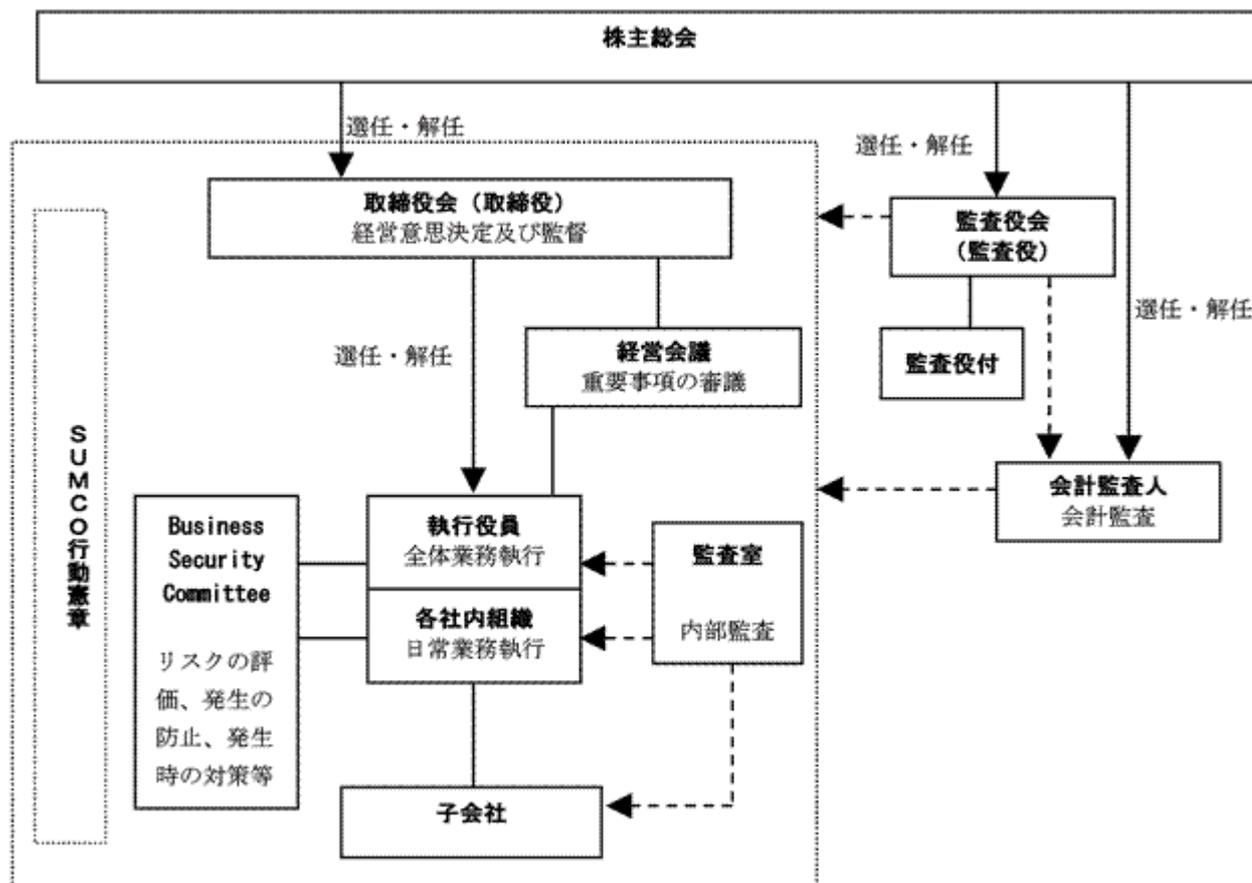
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を実現することにより株主からの負託に応えるとともに、株主以外のステークホルダーとも良好な関係を構築・維持していくことが経営上の重要課題であると認識しており、以下のようなコーポレート・ガバナンスに関わる諸施策を実施して、迅速な経営意思決定と業務執行における透明性・公平性の確保を図っております。また、経営の透明性を高めるために、適時かつ適切な情報開示に努めてまいることとしております。

#### 〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕



#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### 現状の体制の概要

- 当社の取締役会は、取締役9名（うち3名は社外取締役）で構成され、法定事項及び重要な業務執行をはじめとする重要事項に関する意思決定を行うと共に、取締役の職務執行及び各執行役員の業務執行状況を監督しており、当社事業に知見を有し、かつ、経営全般に優れた見識を備える社外取締役を選任することにより、外部の視点を入れた経営の監督機能の強化に努めております。なお、取締役会は、原則月1回開催しており、必要がある場合は、適宜臨時取締役会を開催致します。
- 経営会議は、常務執行役員以上で構成され、経営上の重要事項を審議しております。経営会議は、原則毎週開催しております。
- 当社は執行役員制を採用することにより、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行機能を分離し、事業環境の変化への機動性を高め、意思決定の迅速性の確保を図っております。
- 各業務運営組織は、担当の執行役員の下、社内規定においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化等、適切な事務手続きを定めております。

- e. 当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役4名の6名で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準・監査計画に基づき、社内各部門及びグループ会社に対し監査役監査を実施し、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務及び財産の状況を調査することにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。また、経営の監視機能強化のため、弁護士としての高い専門知識を有する社外監査役1名、経営全般に関する優れた見識を有する社外監査役2名及び財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役1名を選任しております。
- f. 内部監査については、「監査室」（人員7名）を設置し、内部監査規定及び年度監査実施計画に基づき、経営の効率性やコンプライアンス状況等の監査を実施し、監査結果を社長及び被監査部門に報告・通知すると共に、是正処置の実行を求め、適宜、調査・確認を行っております。
- なお、監査役と監査室は、定期的に会合を持ち監査結果の報告、情報・意見交換等を行い、連携して効率的監査に努めております。
- g. 会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。
- 会計監査についての監査責任者の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。
- ・監査責任者の氏名  
有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 平野 満  
公認会計士 山本 哲生
  - ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士12名、その他9名
- h. 監査役、監査室及び会計監査人の間では、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果を報告・説明する等、相互の情報及び意見の交換を行っております。

#### 現状の体制を採用している理由

執行役員制を採用し、業務執行機能と意思決定・監督機能を分離することにより、事業環境の変化への機動性を高め、意思決定の迅速性の確保を図っております。また、当社事業に知見を有し、かつ、経営全般に優れた見識を備える社外取締役を選任し、また、弁護士として高い専門性と独立性、経営全般に優れた見識、財務・会計に関する相当程度の知見、それぞれを有する社外監査役を選任しております。これにより、外部の視点を入れた経営の監督・監視機能の強化を図り、併せて前述の執行役員制の採用により、迅速な意思決定と業務執行における透明性・公平性の確保が図れると考えております。

#### 監査役の機能強化に向けた取組み状況

- a. 監査役の職務を補助すべきものとして、監査役付（人員4名）を設置しております。また、監査役付の独立性を確保するため、その人事異動に関しては、監査役会の事前の同意を必要とし、人事評価に関しては常勤監査役が実施することとしております。
- b. 社外監査役4名のうち1名は、弁護士として法令等に対する深い知見を有しており、かつ、関連会社・大株主・主要な取引先の出身者等ではないため、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外監査役であります。
- c. 常勤監査役2名のうち1名及び社外監査役1名が財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- d. 監査役に対し、取締役会をはじめとする重要会議への出席の機会を積極的に設け、また、経営、業績等に重大な影響を及ぼす事項等の監査役に報告すべき事項を社内規定で定め、適切に監査役に報告しております。

#### 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として「SUMCO行動憲章」を定め、これを役員・従業員に周知徹底しております。
  - 2) 「SUMCO行動憲章」を遵守するうえでの最高責任者として遵法担当役員を置き、各部門の責任者は、定期的に行動憲章の遵守の状況を遵法担当役員に報告しております。
  - 3) 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関する通報窓口を設置しております。
  - 4) 内部監査担当部門により、各部門におけるコンプライアンスの状況に関する定期的な監査を実施しております。
  - 5) 「SUMCO行動憲章」に明記している反社会的勢力との関係を絶ち、反社会的勢力からの不当な要求に応じないという考え方を、役員・従業員に対して、より一層周知徹底しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規定に基づき、適切に保存・管理を行うこととし、取締役、監査役、会計監査人等が、閲覧・謄写可能な状態にするよう整備しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理に係る基本事項を定めた「リスク管理基本規定」を制定し、この規定に基づき、重大なリスク発生時における情報伝達ルート及び、緊急対策本部の設置等の体制を整備しております。
- 2) リスク管理全般を統括する組織として「Business Security Committee(BSC)」を設置し、リスク管理に関する全社方針の策定及びリスク対応進捗状況の確認等を行うことにしております。
- 3) 情報漏洩リスク、金融市場リスク、品質リスク等の個別のリスクについては、リスク管理基本規定に基づき、社内規定等を定め適切に管理しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行しております。
- 2) 経営上の重要事項は、常務執行役員以上を構成員とする経営会議で審議しております。
- 3) 取締役会への付議事項は、付議基準を定め明確にし、執行役員の職務権限は、社内規定で定め、その責任と権限を明確にしております。
- 4) 取締役会は中期経営計画・年度予算を策定し、執行役員はその達成に向けて業務を執行しております。職務の執行状況は、執行役員を兼務する取締役が、取締役会において定期的に報告しております。

e. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社の「SUMCO行動憲章」と同等の行動憲章を各子会社ごとに制定することを通じて、当社グループの一員として企業倫理の確立及びコンプライアンス体制の構築を図っております。
- 2) 子会社管理の担当部門を置き、社内規定により当社の子会社に対する管理基準を明確にして、子会社並びに当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図っております。
- 3) 当社の内部監査担当部門は、定期的の子会社に対する内部監査を実施しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項を、取締役会に報告し、取締役会の承認を得て、当該使用人を置くことを行います。
- 2) 前項の監査役付の使用人の独立性を確保するため、その人事異動に関しては監査役会の事前の同意を必要とし、人事評価に関しては常勤監査役が実施しております。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、経営、業績等に重大な影響を及ぼす事項等の監査役に報告すべき事項を社内規定で定め、適切に監査役に報告しております。

h. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

- 1) 監査役と取締役社長との間において、定期的には又は必要であると認める場合は、意見交換を実施しております。
- 2) 監査役に対し、取締役会をはじめとする重要会議への出席の機会を積極的に設けております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式に関する事項

a. 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であります。A種種類株式には議決権がないため、単元株式数は1株としております。

b. 議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種種類株式が株主総会において議決権を行使することを目的とする株式でないことから議決権がない内容としたものであります。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

なお、上記にかかわらず第15期事業年度の中間配当の基準日は、平成25年7月31日となります。

役員報酬等

a. 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人員 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	178,900 (5,700)	178,900 (5,700)	- (-)	- (-)	15 (5)
監査役 (うち社外監査役)	51,592 (11,700)	51,592 (11,700)	- (-)	- (-)	7 (4)
合計 (うち社外役員)	230,492 (17,400)	230,492 (17,400)	- (-)	- (-)	22 (9)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年4月26日開催の第8期定時株主総会において、年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成17年4月26日開催の第6期定時株主総会において、月額5,900千円以内と決議いただいております。

3. 上記人数及び支給額には、平成24年4月26日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役6名及び辞任により退任した監査役1名を含んでおります。また、平成24年4月26日付で社外取締役橋本眞幸が業務執行取締役に就任したため、人数及び支給額については、社外取締役就任期間は、社外取締役に区分して記載しております。

4. 当事業年度末日現在の人数は、取締役9名及び監査役6名であります。

5. 上記のほか、平成21年4月28日開催の第10期定時株主総会決議による役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、当事業年度に退任した取締役1名に対して13,500千円を支給しております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、株主総会でご承認を頂いた取締役報酬総額の範囲内で、業績動向等を勘案の上、常勤・非常勤の別及び役職の別の基本報酬の基準、並びに賞与の基準を定め、当該基準の範囲内で、取締役会決議に基づき、決定しております。

監査役の報酬は、株主総会でご承認を頂いた監査役報酬総額の枠内で、監査役の協議で決定いたします。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
2銘柄 3百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

平成24年1月31日現在

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ミライアル(株)	688,100	746	取引関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役宮原弘法は、当社の普通株式及びA種種類株式の株主である三菱マテリアル株式会社の執行役員で電子材料事業カンパニーバイスプレジデント兼シリコン事業部長であります。当社は上記株主又はそのグループ会社との間で、多結晶シリコンの購入等の取引を行っております。

社外取締役中岡誠は、当社の普通株式及びA種種類株式の株主である新日鐵住金株式会社の関係会社部長であります。当社は上記株主のグループ会社との間で、多結晶シリコンの購入等の取引がありますが、これらの取引はグループ会社との間での取引であり、上記社外取締役個人が利害関係を有するものではありません。

社外取締役住田昌弘は、当社のA種種類株式の株主であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の代表取締役会長であります。

社外監査役田中等は、丸の内南法律事務所で代表を務める弁護士であります。当社との間で人的関係はなく、当社の関係会社、大株主、主要な取引先の関係者でなく、また、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

社外監査役吉田喜太郎は、当社の普通株式及びA種種類株式の株主である新日鐵住金株式会社の常任顧問であります。当社は上記株主のグループ会社との間で、多結晶シリコンの購入等の取引を行っておりますが、これらの取引はグループ会社との間での取引であり、社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

社外監査役山ノ辺敬介は、当社の普通株式及びA種種類株式の株主である三菱マテリアル株式会社の常勤監査役であります。当社は上記株主又はそのグループ会社との間で、多結晶シリコンの購入等の取引を行っておりますが、これらの取引は上記株主又はグループ会社との間での取引であり、社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

社外監査役深澤和臣は、当社のA種種類株式の株主であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の代表取締役副社長であり、過去5年間において当社の主要取引銀行である株式会社三井住友銀行の業務執行者であります。社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

社外取締役および社外監査役と当社との資本的関係につきましては、社外監査役吉田喜太郎は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「5. 役員の状況」の「所有する当社の普通株式数」の欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として、有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は社外取締役3名及び社外監査役4名との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、以下のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	7	78	3
連結子会社	27	2	26	3
計	108	10	104	7

**【その他重要な報酬の内容】**

当社及び当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っております。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言指導業務等であります。

(当連結会計年度)

再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務等であります。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・事業の特性等を総合的に勘案し、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへ参加すること等に努めております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,464	35,103
受取手形及び売掛金	36,181	32,457
有価証券	-	37,000
商品及び製品	15,530	17,030
仕掛品	14,527	11,229
原材料及び貯蔵品	47,095	84,798
繰延税金資産	215	161
その他	12,008	9,091
貸倒引当金	116	131
流動資産合計	150,906	226,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	187,076	190,304
減価償却累計額	88,507	94,815
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 98,568	<sup>2</sup> 95,488
機械装置及び運搬具	706,005	723,436
減価償却累計額	655,386	676,887
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>2</sup> 50,619	<sup>2</sup> 46,549
土地	<sup>4</sup> 20,178	<sup>4</sup> 20,235
建設仮勘定	21,769	16,328
その他	13,311	13,798
減価償却累計額	12,343	13,039
その他(純額)	967	759
有形固定資産合計	192,104	179,360
無形固定資産		
のれん	16,868	15,231
ソフトウェア	3,266	2,365
その他	213	248
無形固定資産合計	20,348	17,844
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 897	<sup>1</sup> 118
長期前渡金	62,051	58,094
長期前払費用	4,030	3,991
繰延税金資産	4,893	5,925
その他	<sup>1</sup> 1,541	<sup>1</sup> 1,628
貸倒引当金	353	370
投資その他の資産合計	73,060	69,387
固定資産合計	285,513	266,592
資産合計	436,420	493,334

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,661	28,658
短期借入金	2, 5 95,693	2, 5 125,308
リース債務	9,545	9,074
未払法人税等	484	236
賞与引当金	2,452	2,171
設備関係支払手形及び設備関係未払金	6,229	2,332
その他	13,454	17,506
流動負債合計	154,521	185,287
固定負債		
長期借入金	2, 5 118,298	2, 5 103,150
リース債務	11,485	2,410
繰延税金負債	1,332	512
再評価に係る繰延税金負債	4 1,559	4 1,559
退職給付引当金	18,844	17,544
その他	3,606	2,542
固定負債合計	155,126	127,721
負債合計	309,647	313,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,107	136,607
資本剰余金	89,291	15,676
利益剰余金	82,692	16,849
自己株式	8	8
株主資本合計	120,697	169,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149	0
繰延ヘッジ損益	10	3,431
土地再評価差額金	4 2,671	4 2,671
為替換算調整勘定	14,121	9,618
その他の包括利益累計額合計	11,290	10,378
少数株主持分	17,366	21,579
純資産合計	126,773	180,325
負債純資産合計	436,420	493,334

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上高	247,177	206,691
売上原価	<sup>1</sup> 218,097	<sup>1</sup> 169,895
売上総利益	29,079	36,795
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 28,112	<sup>2, 3</sup> 23,579
営業利益	967	13,215
営業外収益		
受取利息	47	34
受取配当金	41	141
為替差益	170	-
固定資産売却益	462	80
助成金収入	171	941
その他	499	570
営業外収益合計	1,393	1,768
営業外費用		
支払利息	3,751	3,237
為替差損	-	680
減価償却費	<sup>4</sup> 3,353	<sup>4</sup> 417
固定資産除売却損	403	133
支払補償費	135	614
その他	412	437
営業外費用合計	8,056	5,520
経常利益又は経常損失 ( )	5,695	9,464
特別利益		
受取補償金	10,003	1,391
退職給付信託設定益	-	319
特別利益合計	10,003	1,711
特別損失		
事業構造改善費用	<sup>5</sup> 58,115	<sup>5</sup> 7,271
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	560	-
災害による損失	<sup>6</sup> 1,269	-
特別損失合計	59,945	7,271
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	55,637	3,903
法人税、住民税及び事業税	657	302
法人税等調整額	27,790	1,066
法人税等合計	28,448	763
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 ( )	84,085	4,667
少数株主利益	283	1,240
当期純利益又は当期純損失 ( )	84,369	3,426

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	84,085	4,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	702	149
繰延ヘッジ損益	19	3,441
土地再評価差額金	212	-
為替換算調整勘定	3,531	7,475
その他の包括利益合計	4,040	3,885
包括利益	88,126	8,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,988	4,339
少数株主に係る包括利益	1,138	4,213

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	114,107	114,107
当期変動額		
新株の発行	-	22,500
当期変動額合計	-	22,500
当期末残高	114,107	136,607
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	89,291	89,291
当期変動額		
新株の発行	-	22,500
欠損填補	-	96,115
当期変動額合計	-	73,615
当期末残高	89,291	15,676
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,883	82,692
当期変動額		
欠損填補	-	96,115
当期純利益又は当期純損失( )	84,369	3,426
土地再評価差額金の取崩	206	0
当期変動額合計	84,576	99,542
当期末残高	82,692	16,849
<b>自己株式</b>		
当期首残高	8	8
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	8	8
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	205,274	120,697
当期変動額		
新株の発行	-	45,000
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	84,369	3,426
土地再評価差額金の取崩	206	0
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	84,577	48,427
当期末残高	120,697	169,124
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	852	149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	702	149
当期変動額合計	702	149
当期末残高	149	0

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	29	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	3,441
当期変動額合計	19	3,441
当期末残高	10	3,431
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,252	2,671
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	206	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212	-
当期変動額合計	419	0
当期末残高	2,671	2,671
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	12,012	14,121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,109	4,503
当期変動額合計	2,109	4,503
当期末残高	14,121	9,618
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	8,878	11,290
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	206	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,618	912
当期変動額合計	2,411	912
当期末残高	11,290	10,378
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	19,748	17,366
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,381	4,213
当期変動額合計	2,381	4,213
当期末残高	17,366	21,579
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	216,143	126,773
当期変動額		
新株の発行	-	45,000
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	84,369	3,426
土地再評価差額金の取崩	-	-
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,000	5,125
当期変動額合計	89,370	53,552
当期末残高	126,773	180,325

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	55,637	3,903
減価償却費	51,998	32,333
のれん償却額	2,717	1,636
受取補償金	10,003	1,391
事業構造改善費用	58,115	2,765
貸倒引当金の増減額( は減少)	594	41
賞与引当金の増減額( は減少)	430	329
退職給付引当金の増減額( は減少)	423	438
受取利息及び受取配当金	89	176
支払利息	3,751	3,237
固定資産除売却損益( は益)	59	52
売上債権の増減額( は増加)	12,110	4,973
たな卸資産の増減額( は増加)	16,069	34,383
その他の流動資産の増減額( は増加)	2,927	3,005
仕入債務の増減額( は減少)	3,177	784
その他の流動負債の増減額( は減少)	10,203	149
その他	11,617	3,737
小計	23,814	19,820
利息及び配当金の受取額	89	151
利息の支払額	3,893	3,301
法人税等の支払額	1,093	361
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,916	16,308
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	17,260	16,276
有形固定資産の売却による収入	500	67
子会社株式の取得による支出	810	5
その他	97	985
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,472	15,228
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	4,995	3,015
長期借入れによる収入	3,000	39,000
長期借入金の返済による支出	27,724	29,718
リース債務の返済による支出	9,424	9,560
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主への配当金の支払額	430	-
株式の発行による収入	-	44,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,583	47,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	272	367
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	28,411	48,950
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2,310
現金及び現金同等物の期首残高	53,876	25,464
現金及び現金同等物の期末残高	25,464	72,103

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。

なお、当連結会計年度において、水俣電子株式会社は清算したため、SUMCOソーラー株式会社は現在清算中でありかつ全体としても重要性がなくなったため、ジャパンスーパークォーツ株式会社は当社に吸収合併したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 6社

主要な非連結子会社の名称

SUMCO Korea Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

SUMCO Korea Corporation

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数は6社であり、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は在外連結子会社9社であり、決算日は12月31日でありませ

ず。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、建物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。

耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として5年であります。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

(ハ) ヘッジ方針

主として当社の市場リスク管理方針に基づき、市場金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。市場金利変動リスクについては、総借入に占める固定金利建借入比率を一定割合以上に維持しております。また、為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間・通貨等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年~20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

### （有形固定資産の減価償却方法の変更）

1. 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正（経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第379号））に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益は198百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ208百万円増加しております。

2. 連結子会社であるFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONの機械装置の減価償却方法は、従来、定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、平成24年2月の当社取締役会にて決議された「事業再生計画」に基づき、半導体用シリコンウェーハ事業の生産拠点の再編に着手していることに加え、同社における増産投資が当連結会計年度中に順次稼働を開始することを契機として、同社が製造する製品の将来需要予測を踏まえ検討した結果、今後はより長期的かつ安定的な設備の活用が見込まれることから、当連結会計年度より同社の減価償却方法を定額法に見直し、将来にわたり変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,762百万円増加しております。

## 【未適用の会計基準等】

### （退職給付に関する会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）の公表

#### （1）概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

#### （2）適用予定日

平成26年1月1日に開始する連結会計年度の期末から適用予定であります。

#### （3）当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

## 【表示方法の変更】

### （連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた547百万円は、「支払補償費」135百万円、「その他」412百万円として組替えております。

## 【会計上の見積りの変更】

### （有形固定資産の耐用年数の変更）

連結子会社であるFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONの機械装置は、従来、耐用年数を8年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において「事業再生計画」の各種施策の遂行に伴う生産拠点の再編を契機として、耐用年数を12年に見直し、将来にわたり変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整当期純利益はそれぞれ1,439百万円増加しております。

## 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	66百万円	66百万円
その他(出資金)	55	55

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
建物及び構築物	4,428百万円	4,985百万円
機械装置及び運搬具	2,152	2,424
合計	6,581	7,409

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
長期借入金	4,439百万円	4,131百万円
(内、1年以内返済予定額)	(887)	(1,032)

3. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
商社の未回収債権に対する保証	-百万円	2,327百万円
従業員の金融機関からの借入に対する債務保証	1,030	812
合計	1,030	3,140

4. 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	3,440百万円	3,606百万円

5. 当社及び連結子会社であるFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは金融機関とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

なお、シンジケートローン契約による借入金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
長期借入金	34,439百万円	42,031百万円
(内、1年以内返済予定額)	(887)	(31,032)

6. 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

なお、コミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
コミットメントライン契約の総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
	1,320百万円	2,046百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
製品発送費	4,577百万円	3,822百万円
販売手数料	1,768	1,411
給与手当及び賞与	5,567	5,156
減価償却費	985	974
研究開発費	5,801	4,681
リース料・賃借料	875	806
のれん償却額	2,717	1,636

3. 研究開発費総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
	5,801百万円	4,681百万円

4. 減価償却費

前連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

300mmウェーハ製造設備を中心に、稼動可能状態にあるものの稼動には至っていない機械装置について、償却をしたものであります。

当連結会計年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)

300mmウェーハ製造設備を中心に、稼動可能状態にあるものの稼動には至っていない機械装置について、償却をしたものであります。

## 5. 事業構造改善費用

前連結会計年度（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）

「事業再生計画」の実行に伴い発生した費用であり、その内容は、ソーラー用シリコンウェーハ事業からの撤退及び半導体用シリコンウェーハ事業の生産拠点の再編と集約による減損損失 33,159百万円、のれん償却額 10,662百万円、たな卸資産廃棄損 9,234百万円、撤去費用等 5,059百万円であります。

なお、減損損失の内容は次のとおりであります。

## (1) 減損損失を計上した資産グループの概要

会社名	場所	用途	種類
株式会社SUMCO	佐賀県杵島郡	遊休資産	建物及び構築物
	佐賀県伊万里市		機械装置及び運搬具
	兵庫県朝来市		土地
	和歌山県海南市		建設仮勘定
SUMCO TECHXIV株式会社	長崎県大村市		ソフトウェア
SUMCOソーラー株式会社	和歌山県海南市		その他
水俣電子株式会社	熊本県水俣市		長期前払費用
SUMCO Phoenix Corporation	米国ニューメキシコ州アルバカーキ		

## (2) 減損損失の計上に至った経緯

当社グループの資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

上記の遊休資産は、ソーラー用シリコンウェーハ事業からの撤退及び半導体用シリコンウェーハ事業の生産拠点の再編と集約により遊休化する資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減損しました。

遊休資産のうち、土地については固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により測定しており、それ以外の遊休資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は無いものとしております。

## (3) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	11,084
機械装置及び運搬具	14,527
土地	143
建設仮勘定	6,022
ソフトウェア	624
その他	276
長期前払費用	478

また、のれん償却額については、個別財務諸表においてSUMCO TECHXIV株式会社、SUMCOソーラー株式会社、並びに水俣電子株式会社の株式について評価減を行ったことに伴い計上したものであります。

当連結会計年度（自平成24年2月1日至平成25年1月31日）

「事業再生計画」の実行に伴い発生した費用であり、その内容は、希望退職の募集等による特別加算金等であり

ます。

6. 災害による損失

前連結会計年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

平成23年 3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」に伴う損失であります。

その内容は、たな卸資産廃棄損736百万円、操業停止期間中の固定費364百万円、原状回復費用等169百万円であり  
 ます。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	0百万円
組替調整額	149
税効果調整前	149
税効果額	-
その他有価証券評価差額金	149

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	3,431
組替調整額	10
税効果調整前	3,441
税効果額	-
繰延ヘッジ損益	3,441

為替換算調整勘定：

当期発生額	7,475
その他の包括利益合計	3,885

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	257,751,739	-	-	257,751,739
合計	257,751,739	-	-	257,751,739
自己株式				
普通株式(注)	4,426	440	-	4,866
合計	4,426	440	-	4,866

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加440株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	257,751,739	-	-	257,751,739
A種種類株式(注)1	-	450	-	450
合計	257,751,739	450	-	257,752,189
自己株式				
普通株式(注)2	4,866	300	-	5,166
合計	4,866	300	-	5,166

(注) 1. A種種類株式の発行済株式総数の増加450株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	515	利益剰余金	2.00	平成25年1月31日	平成25年4月26日
平成25年4月25日 定時株主総会	A種種類 株式	1,125	利益剰余金	2,500,000.00	平成25年1月31日	平成25年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
現金及び預金勘定	25,464百万円	35,103百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	-	37,000
現金及び現金同等物	25,464	72,103

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

半導体用シリコンウェーハ製造設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	589	451	137
その他	1,034	912	122
合計	1,624	1,364	259

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	562	490	72
その他	110	98	11
合計	672	589	83

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	176	72
1年超	83	11
合計	259	83

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
支払リース料	283	176
減価償却費相当額	283	176

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
1年内	129	131
1年超	1,125	1,138
合計	1,254	1,270

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに対し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、常に取引先の経営状況を把握する体制としております。また、外貨建てのものについては、為替の変動リスクが存在しております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月満期の譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在しますが、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、並びに設備関係支払手形及び設備関係未払金は、基本的に6ヶ月以内の支払期日であります。変動金利の借入金については、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクが存在します。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、長期のものの一部については、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するため契約相手先については、信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計の概要は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に対しては、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成24年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	25,464	25,464	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,181	36,181	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	783	783	-
資産計	62,429	62,429	-
(1) 支払手形及び買掛金	26,661	26,661	-
(2) 短期借入金（*1）	66,019	66,019	-
(3) 設備関係支払手形及び設備関係未払金	6,229	6,229	-
(4) 長期借入金（*1）	147,972	149,263	1,290
(5) リース債務	21,031	21,181	150
負債計	267,914	269,355	1,441
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	170	170	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	180	180	-

（\*1）1年以内返済予定の長期借入金は、（2）短期借入金に含めておらず、（4）長期借入金に含めております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年1月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	35,103	35,103	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,457	32,457	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	37,004	37,004	-
資産計	104,565	104,565	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,658	28,658	-
(2) 短期借入金（*1）	70,580	70,580	-
(3) 設備関係支払手形及び設備関係未払金	2,332	2,332	-
(4) 長期借入金（*1）	157,878	158,192	314
(5) リース債務	11,485	11,480	4
負債計	270,935	271,244	309
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,937)	(1,937)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,431)	(3,431)	-
デリバティブ取引計	(5,368)	(5,368)	-

（\*1）1年以内返済予定の長期借入金は、（2）短期借入金に含めておらず、（4）長期借入金に含めております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)設備関係支払手形及び設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)リース債務

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
子会社株式 非上場株式	66	66
その他有価証券 非上場株式	47	47

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年1月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	25,464	-	-
受取手形及び売掛金	36,181	-	-
合計	61,646	-	-

当連結会計年度(平成25年1月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	35,103	-	-
受取手形及び売掛金	32,457	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (1)その他	37,000	-	-
合計	104,561	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	747	597	150
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	747	597	150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	35	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35	35	-
合計		783	633	150

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額47百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年1月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	37,000	37,000	-
	小計	37,003	37,003	-
	合計	37,004	37,003	0

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額47百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	31	6	5
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31	6	5

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	33	0	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	33	0	3

上記のほか、退職給付信託917百万円（時価）を設定し、退職給付信託設定益319百万円を計上しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30百万円（その他有価証券で時価のある株式27百万円、その他有価証券で非上場株式2百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	12,307	-	170	170
合計		12,307	-	170	170

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

当連結会計年度(平成25年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	13,822	-	1,937	1,937
合計		13,822	-	1,937	1,937

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,366	-	10
	合計		3,366	-	10

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

当連結会計年度(平成25年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	24,776	-	3,431
	合計		24,776	-	3,431

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	52,025	42,575	(注)
	合計		52,025	42,575	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	51,925	42,375	(注)
	合計		51,925	42,375	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度である退職一時金制度及び確定給付年金制度と確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して特別退職金を支払う場合があります。

なお、当社は当期より退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	34,584	33,322
(2) 年金資産(百万円)	13,099	15,041
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	21,484	18,281
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,484	713
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	156	23
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)(百万円)	18,844	17,544

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	2,196	2,106
(2) 利息費用(百万円)	690	683
(3) 期待運用収益(百万円)	352	326
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	486	495
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	133	134
(6) その他(百万円)	233	226
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) +(6)(百万円)	3,389	3,319

前連結会計年度  
(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。  
2. 「(6)その他」には、主として確定拠出年金への掛金拠出額を計上しております。  
3. 上記退職給付費用以外に割増退職金458百万円を連結損益計算書の特別損失「事業構造改善費用」に含めて計上しております。

当連結会計年度  
(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。  
2. 「(6)その他」には、主として確定拠出年金への掛金拠出額を計上しております。  
3. 上記退職給付費用以外に割増退職金6,981百万円を連結損益計算書の特別損失「事業構造改善費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間按分方法

期間定額基準

(2)割引率

前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
2.0%	2.0%

(3)期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
2.5%	2.5%

(4)過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。）

(5)数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	54,906百万円	63,846百万円
固定資産	29,899	21,761
退職給付引当金	6,681	6,213
たな卸資産	6,544	2,172
台湾税制投資控除	4,451	5,085
賞与引当金	776	664
その他	4,227	5,805
繰延税金資産 小計	107,487	105,549
評価性引当額	102,379	99,462
繰延税金資産 合計	5,108	6,086
繰延税金負債		
子会社株式	980	-
その他	351	512
繰延税金負債 合計	1,332	512
繰延税金資産 (負債) の純額	3,776	5,574
再評価に係る繰延税金負債	1,559	1,559

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
法定実効税率	40.1%	40.1%
(調整)		
評価性引当額	62.2	42.8
税率変更による期末繰延税金資産の修正	15.2	-
のれん償却額	9.6	16.8
海外子会社税率差異	-	19.5
子会社株式に係る繰延税金負債取崩	-	25.1
未分配利益の税効果	-	4.9
台湾税制投資控除	3.1	-
その他	1.1	6.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1	19.6

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成24年9月7日開催の取締役会において、平成24年11月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるジャパンスーパーカー株式会社を吸収合併することを決議し、平成24年11月1日にこれを実行いたしました。

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業内容

名称 ジャパンスーパーカー株式会社

事業内容 高純度石英ルツボの製造・販売

(2)企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(3)結合後企業の名称

株式会社S U M C O

(4)その他取引の概要に関する事項

本合併により経営資源の集約と組織運営の効率化を図るとともに、当社結晶成長技術とのシナジー効果を発揮することで、高純度石英ルツボの開発を強化し、高度化する技術要求への対応力向上を図るものであります。

2. 実施した会計処理の内容

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

この結果、当社の個別損益計算書においては、抱合せ株式消滅差益4,828百万円が特別利益に計上され、税引前当期純利益は同額増加しております。一方、連結損益計算書においては内部取引として消去されることから、税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年2月1日 至平成24年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州他	合計
87,895	38,682	102,645	17,954	247,177

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
154,002	34,081	4,019	192,104

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	39,932	高純度シリコン
住友商事株式会社	35,624	高純度シリコン

当連結会計年度（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州他	合計
68,395	31,152	92,497	14,645	206,691

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
134,320	40,866	4,173	179,360

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Samsung Electronics Co., Ltd.	29,656	高純度シリコン
住友商事株式会社	28,642	高純度シリコン

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年2月1日 至平成24年1月31日）

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年2月1日 至平成24年1月31日）

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年2月1日 至平成24年1月31日）

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年2月1日 至平成24年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区	119,457	非鉄金属業	(被所有) 直接27.8	原材料の購入元	原材料の購入	11,470	買掛金 長期前渡金 (内1年内)	2,636 4,600 (1,200)

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

三菱マテリアル株式会社との取引価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区	119,457	非鉄金属業	(被所有) 直接27.8	原材料等の購入 役員の兼任等	原材料等の購入	16,953	買掛金 長期前渡金 (内1年内)	5,967 4,400 (1,000)
その他の関係会社	住友金属工業株式会社	大阪府大阪市	262,072	鉄鋼業	(被所有) 直接27.8	役員の兼任等	増資の引受	15,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

三菱マテリアル株式会社との取引価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社の行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

4. 住友金属工業株式会社は、平成24年10月1日付で新日本製鐵株式会社と合併し、新日鐵住金株式会社となりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり純資産額	424円47銭	436円94銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	327円33銭	8円93銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (百万円)	84,369	3,426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	1,125
(うち配当優先額(百万円))	(-)	(1,125)
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(百万円)	84,369	2,301
普通株式の期中平均株式数(株)	257,746,974	257,746,762
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数	-	-
(うち優先株式数(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		A種類株式 450株 なお、概要は「第4 提出会社の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	66,019	70,580	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	29,673	54,728	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,545	9,074	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	118,298	103,150	1.7	平成26年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,485	2,410	2.1	平成26年～28年
合計	235,023	239,944	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	54,073	19,516	15,847	11,307
リース債務	2,390	18	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	52,755	108,662	160,245	206,691
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,360	5,896	1,754	3,903
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,141	4,980	160	3,426
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額( ) (円)	8.31	17.98	2.23	8.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	8.31	9.67	20.21	11.16

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,340	32,640
売掛金	1 35,143	1 33,811
有価証券	-	37,000
商品及び製品	5,429	8,311
仕掛品	8,682	7,005
原材料及び貯蔵品	34,334	71,680
前渡金	1 2,722	1 3,079
前払費用	604	642
短期貸付金	1 2,387	1 70
未収入金	3,727	1,855
その他	1,140	3,040
貸倒引当金	1,533	122
流動資産合計	111,980	199,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	122,955	126,618
減価償却累計額	46,765	53,225
建物(純額)	76,189	73,392
構築物	7,227	7,776
減価償却累計額	4,480	5,087
構築物(純額)	2,746	2,689
機械及び装置	431,295	437,518
減価償却累計額	397,322	417,336
機械及び装置(純額)	33,972	20,182
車両運搬具	1,060	1,272
減価償却累計額	1,016	1,229
車両運搬具(純額)	43	42
工具、器具及び備品	4,586	5,161
減価償却累計額	4,267	4,852
工具、器具及び備品(純額)	318	309
土地	3 14,389	3 15,373
リース資産	619	610
減価償却累計額	409	522
リース資産(純額)	209	87
建設仮勘定	5,057	7,145
有形固定資産合計	132,927	119,223
無形固定資産		
ソフトウェア	2,998	2,262
その他	208	241
無形固定資産合計	3,207	2,503

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	750	3
関係会社株式	30,136	27,057
関係会社出資金	55	55
従業員に対する長期貸付金	5	6
関係会社長期貸付金	52,140	53,617
破産更生債権等	230	230
長期前渡金	1 57,020	1 53,698
長期前払費用	3,534	3,102
その他	843	885
貸倒引当金	2,575	2,575
投資その他の資産合計	142,141	136,081
<b>固定資産合計</b>	<b>278,276</b>	<b>257,808</b>
<b>資産合計</b>	<b>390,256</b>	<b>456,824</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 25,746	1 33,400
短期借入金	1 92,148	1, 4 121,601
リース債務	8,939	9,056
賞与引当金	1,369	1,320
未払金	5,153	5,782
未払費用	1,179	950
未払法人税等	261	116
預り金	204	1,780
預り保証金	753	-
設備関係未払金	2,230	1,632
為替予約	-	5,368
流動負債合計	137,986	181,009
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 114,747	4 100,052
リース債務	11,455	2,398
長期預り保証金	1,071	-
繰延税金負債	1,117	136
再評価に係る繰延税金負債	3 1,559	3 1,559
退職給付引当金	11,595	10,539
資産除去債務	538	512
その他	78	61
固定負債合計	142,163	115,260
<b>負債合計</b>	<b>280,150</b>	<b>296,270</b>

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	114,107	136,607
資本剰余金		
資本準備金	86,046	10,500
その他資本剰余金	3,245	5,176
資本剰余金合計	89,292	15,676
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	96,115	9,039
利益剰余金合計	96,115	9,039
自己株式	8	8
株主資本合計	107,274	161,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149	-
繰延ヘッジ損益	10	3,431
土地再評価差額金	3 2,671	3 2,671
評価・換算差額等合計	2,831	759
純資産合計	110,106	160,554
負債純資産合計	390,256	456,824

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上高	1 207,337	1 169,467
売上原価		
製品期首たな卸高	8,395	5,429
合併による商品受入高	-	473
当期製品製造原価	130,063	107,724
当期製品仕入高	55,672	39,683
合計	194,132	153,310
他勘定振替高	3 3,413	3 2,147
製品期末たな卸高	5,429	8,311
製品売上原価	1, 2 185,289	1, 2 142,851
売上総利益	22,048	26,615
販売費及び一般管理費	1, 4, 5 19,537	1, 4, 5 16,864
営業利益	2,510	9,751
営業外収益		
受取利息	1 424	1 358
受取配当金	1 3,411	1 1,051
助成金収入	19	511
その他	638	362
営業外収益合計	4,494	2,284
営業外費用		
支払利息	3,676	3,203
為替差損	104	198
減価償却費	6 2,078	6 413
固定資産除売却損	195	114
支払補償費	78	614
その他	212	403
営業外費用合計	6,345	4,947
経常利益	660	7,087
特別利益		
受取補償金	10,003	1,391
退職給付信託設定益	-	319
抱合せ株式消滅差益	-	4,828
特別利益合計	10,003	6,539
特別損失		
関係会社株式評価損	7 45,350	-
関係会社貸倒引当金繰入額	8 3,771	-
事業構造改善費用	9 29,983	9 5,111
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	538	-
災害による損失	1,206	-
特別損失合計	80,850	5,111
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	70,186	8,515
法人税、住民税及び事業税	33	58
法人税等調整額	27,139	582
法人税等合計	27,173	523
当期純利益又は当期純損失 ( )	97,359	9,038

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)		当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	51,790	40.4	42,923	40.6
労務費		22,847	17.8	21,542	20.4
経費		53,663	41.8	41,187	39.0
当期総製造費用		128,301	100.0	105,654	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	10,791		8,682	
合併による仕掛品受入高		-		516	
合計		139,092		114,853	
期末仕掛品たな卸高		8,682		7,005	
他勘定振替高		345		124	
当期製品製造原価		130,063		107,724	

前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)																								
<p>1. 原価計算の方法 品種別に工程別総合原価計算をおこなっております。</p> <p>2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>外注加工費</td> <td>4,284百万円</td> </tr> <tr> <td>電力料</td> <td>8,961</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>30,829</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>4,165</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売費及び一般管理費へ</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用へ</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>特別損失へ</td> <td>250</td> </tr> </table>	外注加工費	4,284百万円	電力料	8,961	減価償却費	30,829	修繕費	4,165	販売費及び一般管理費へ	83百万円	営業外費用へ	11	特別損失へ	250	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>電力料</td> <td>9,245百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>22,949</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>3,058</td> </tr> </table> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売費及び一般管理費へ</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用へ</td> <td>11</td> </tr> </table>	電力料	9,245百万円	減価償却費	22,949	修繕費	3,058	販売費及び一般管理費へ	112百万円	営業外費用へ	11
外注加工費	4,284百万円																								
電力料	8,961																								
減価償却費	30,829																								
修繕費	4,165																								
販売費及び一般管理費へ	83百万円																								
営業外費用へ	11																								
特別損失へ	250																								
電力料	9,245百万円																								
減価償却費	22,949																								
修繕費	3,058																								
販売費及び一般管理費へ	112百万円																								
営業外費用へ	11																								

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	114,107	114,107
当期変動額		
新株の発行	-	22,500
当期変動額合計	-	22,500
当期末残高	114,107	136,607
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	86,046	86,046
当期変動額		
新株の発行	-	22,500
準備金から剰余金への振替	-	98,046
当期変動額合計	-	75,546
当期末残高	86,046	10,500
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	3,245	3,245
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	98,046
欠損填補	-	96,115
当期変動額合計	-	1,930
当期末残高	3,245	5,176
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	89,292	89,292
当期変動額		
新株の発行	-	22,500
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	96,115
当期変動額合計	-	73,615
当期末残高	89,292	15,676
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,450	96,115
当期変動額		
欠損填補	-	96,115
当期純利益又は当期純損失( )	97,359	9,038
土地再評価差額金の取崩	206	0
当期変動額合計	97,566	105,155
当期末残高	96,115	9,039

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	8	8
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	8	8
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	204,841	107,274
当期変動額		
新株の発行	-	45,000
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	97,359	9,038
土地再評価差額金の取崩	206	0
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	97,566	54,039
当期末残高	107,274	161,314
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>    その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	866	149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	717	149
当期変動額合計	717	149
当期末残高	149	-
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	29	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	3,441
当期変動額合計	19	3,441
当期末残高	10	3,431
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,252	2,671
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	206	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212	-
当期変動額合計	419	0
当期末残高	2,671	2,671
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	3,148	2,831
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	206	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	524	3,590
当期変動額合計	317	3,590
当期末残高	2,831	759

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
純資産合計		
当期首残高	207,990	110,106
当期変動額		
新株の発行	-	45,000
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失 ( )	97,359	9,038
土地再評価差額金の取崩	-	-
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	524	3,590
当期変動額合計	97,884	50,448
当期末残高	110,106	160,554

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物は定額法（耐用年数は主として31年）、その他の有形固定資産は定率法（耐用年数は主として5年）を採用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア  
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 繰延資産の処理方法  
株式交付費は支出時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、将来支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
7. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理をしております。  
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

当社の市場リスク管理方針に基づき、市場金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。市場金利変動リスクについては、総借入に占める固定金利建借入比率を一定割合以上に維持しております。また、為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間・通貨等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正（経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第379号））に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益は172百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ182百万円増加しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

1. 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた658百万円は、「助成金収入」19百万円、「その他」638百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた290百万円は、「支払補償費」78百万円、「その他」212百万円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されているもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
売掛金	8,911百万円	10,781百万円
前渡金	1,200	1,000
短期貸付金	2,380	65
長期前渡金	3,400	3,400
買掛金	7,691	14,109
短期借入金	2,262	5,606

2. 偶発債務

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
SUMCO Phoenix Corporation	725百万円	商社の未回収債権に対する保証 2,327百万円
従業員の金融機関からの借入に 対する債務保証	1,030	従業員の金融機関からの借入に 対する債務保証 812
合計	1,755	合計 3,140

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	3,440百万円	3,606百万円

4. 当社は金融機関とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結および個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結および個別キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、シンジケートローン契約による借入金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
長期借入金	30,000百万円	37,900百万円
(内、1年内返済予定額)	(-)	(30,000)

5. 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結および個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、コミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
コミットメントライン契約の総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
売上高	45,227百万円	46,641百万円
売上原価及び一般管理費	72,008	58,786
受取利息	407	337
受取配当金	3,370	1,010

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
	1,701百万円	949百万円

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
販売費及び一般管理費へ	325百万円	1,136百万円
営業外費用へ	1	35
特別損失へ	2,240	-
原材料及び貯蔵品他へ	845	974

4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
販売手数料	1,815百万円	1,451百万円
荷造運賃	4,134	3,405
役員報酬	308	230
給与手当及び賞与	2,699	2,691
退職給付費用	256	264
減価償却費	585	593
研究開発費	4,948	3,988
旅費交通費	420	341
リース料・賃借料	604	605

5. 研究開発費総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
4,948百万円	3,988百万円

6. 減価償却費

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

300mmウェーハ製造設備を中心に、稼動可能状態にあるものの稼動には至っていない機械装置について、償却をしたものであります。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

300mmウェーハ製造設備を中心に、稼動可能状態にあるものの稼動には至っていない機械装置について、償却をしたものであります。

7. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社の連結子会社であるSUMCO TECHXIV株式会社、SUMCOソーラー株式会社、並びに水俣電子株式会社株式の評価減であります。

8. 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社の連結子会社であるSUMCO TECHXIV株式会社、SUMCOソーラー株式会社、並びに水俣電子株式会社の貸付金に係わるものであります。

9. 事業構造改善費用

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

「事業再編計画」の実行に伴い発生した費用であり、その内容は、ソーラー用シリコンウェーハ事業からの撤退及び半導体用シリコンウェーハ事業の生産拠点の再編と集約による減損損失 19,571百万円、たな卸資産廃棄損等 10,411百万円であります。

なお、減損損失の内容は次のとおりであります。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類
佐賀県杵島郡	遊休資産	建物
佐賀県伊万里市		構築物
兵庫県朝来市		機械及び装置
和歌山県海南市		車両運搬具
		工具、器具及び備品
		土地
		建設仮勘定
		ソフトウェア
		その他
		長期前払費用

(2) 減損損失の計上に至った経緯

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

上記の遊休資産は、ソーラー用シリコンウェーハ事業からの撤退及び半導体用シリコンウェーハ事業の生産拠点の再編と集約により遊休化する資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減損しました。

土地については固定資産税評価額を基に算定した正味売却価額により測定しており、それ以外の遊休資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は無いものとしております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物	7,799
構築物	436
機械及び装置	7,129
車両運搬具	27
工具、器具及び備品	44
土地	100
建設仮勘定	3,343
ソフトウェア	191
その他	20
長期前払費用	478

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

「事業再生計画」の実行に伴い発生した費用であり、その内容は、希望退職の募集等による特別加算金等があります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	4,426	440	-	4,866
合計	4,426	440	-	4,866

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加440株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	4,866	300	-	5,166
合計	4,866	300	-	5,166

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

半導体用シリコンウェーハ製造設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	6	6	0
工具、器具及び備品	992	879	112
合計	999	885	113

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	95	87	7
合計	95	87	7

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	105	7
1年超	7	-
合計	113	7

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
支払リース料	196	105
減価償却費相当額	196	105

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
1年内	28	17
1年超	19	2
合計	47	19

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は27,057百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は30,136百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	31,504百万円	37,902百万円
関係会社株式	30,902	30,741
固定資産	17,758	13,395
たな卸資産	4,945	1,449
退職給付引当金	4,093	3,720
その他	3,566	4,959
繰延税金資産 小計	92,769	92,169
評価性引当額	92,769	92,169
繰延税金資産 合計	-	-
繰延税金負債		
関係会社株式	980	-
固定資産	-	136
その他	136	-
繰延税金負債 合計	1,117	136
繰延税金負債の純額	1,117	136
再評価に係る繰延税金負債	1,559	1,559

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
法定実効税率	40.1%	40.1%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益	-	22.7
関係会社株式に係る繰延税金負債	-	11.5
評価性引当額	66.1	10.9
税率変更による期末繰延税金資産の修正	14.6	-
その他	1.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7	6.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり純資産額	427円19銭	443円96銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	377円73銭	30円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円-銭	30円40銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (百万円)	97,359	9,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	1,125
(うち配当優先額(百万円))	(-)	(1,125)
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(百万円)	97,359	7,913
普通株式の期中平均株式数(株)	257,746,974	257,746,762
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	1,125
(うち優先配当額(百万円))	(-)	(1,125)
普通株式増加数	-	39,541,673
(うち優先株式数(株))	(-)	(39,541,673)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社テクノプラザ米沢 有明ゴルフ株式会社	60 40	3 0
		計	100	3

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		譲渡性預金	-	37,000
		計	-	37,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	122,955	4,266	603	126,618	53,225	4,738	73,392
構築物	7,227	624	74	7,776	5,087	231	2,689
機械及び装置	431,295	15,043	8,819	437,518	417,336	18,918	20,182
車両運搬具	1,060	223	11	1,272	1,229	36	42
工具、器具及び備品	4,586	711	136	5,161	4,852	152	309
土地	14,389	988	4	15,373	-	-	15,373
リース資産	619	-	8	610	522	121	87
建設仮勘定	5,057	7,039	4,951	7,145	-	-	7,145
有形固定資産計	587,190	28,897	14,610	601,476	482,253	24,199	119,223
無形固定資産							
ソフトウェア	19,671	1,026	18	20,679	18,417	1,467	2,262
その他	232	715	681	266	24	1	241
無形固定資産計	19,903	1,741	699	20,945	18,441	1,468	2,503
長期前払費用	5,775	164	9	5,930	2,251	553	3,678

(注) 1. 当期増加の主な内訳

建物	合併による増加	4,003百万円
構築物	合併による増加	586百万円
機械及び装置	合併による増加	10,506百万円
車両運搬具	合併による増加	191百万円
工具、器具及び備品	合併による増加	634百万円
土地	合併による増加	988百万円
建設仮勘定	合併による増加	270百万円
ソフトウェア	合併による増加	343百万円
その他	合併による増加	0百万円
長期前払費用	合併による増加	16百万円

機械及び装置 300mm ウェーハ製造設備 2,002百万円  
建設仮勘定 主に 300mm ウェーハ製造設備の取得に関するものであります。

2. 当期減少の主な内訳

機械及び装置	200mm以下製造設備 米沢工場	5,871百万円
機械及び装置	200mm以下製造設備 伊万里工場	1,358百万円

3. 長期前払費用の差引当期末残高のうち575百万円は、期末において流動資産の前払費用に振替えております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,109	-	1,362	48	2,697
賞与引当金	1,369	1,416	1,466	-	1,320

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収等に伴う戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	13,073
普通預金	12,107
外貨預金	5,459
定期預金	2,000
小計	32,639
合計	32,640

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SUMCO Phoenix Corporation	3,874
SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD.	3,714
ソニーセミコンダクタ九州株式会社	3,508
SUMCO Europe Sales Plc	3,139
SUMCO Singapore Pte.Ltd.	2,971
その他	16,604
合計	33,811

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
35,143	171,674	173,005	33,811	83.7	73.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
半導体用シリコンウェーハ	7,456
石英ルツボ	855
合計	8,311

仕掛品

品目	金額(百万円)
半導体用シリコンウェーハ	6,557
石英ルツボ	447
合計	7,005

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
多結晶シリコン	63,944
石英粉	852
小計	64,797
貯蔵品	
シリコン単結晶製造用部品	1,879
シリコン加工・研磨用部品	1,642
エピタキシャル成長用部品	469
製造設備保全用予備部品	1,607
その他	1,282
小計	6,882
合計	71,680

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
SUMCO Phoenix Corporation	25,430
PT. SUMCO Indonesia	1,050
SUMCO Europe Sales Plc	317
その他	259
合計	27,057

関係会社長期貸付金

内訳	金額(百万円)
SUMCO TECHXIV株式会社	53,617
合計	53,617

長期前渡金

内訳	金額(百万円)
多結晶シリコン	53,698
合計	53,698

買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ	8,140
SUMCO TECHXIV株式会社	7,362
三菱マテリアル株式会社	5,967
三井住友ファイナンス&リース株式会社	1,564
株式会社トクヤマ	799
その他	9,566
合計	33,400

短期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	9,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,000
株式会社みずほコーポレート銀行	6,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,000
三井住友信託銀行株式会社	6,000
その他	31,906
1年以内に期限の到来する長期借入金	53,695
合計	121,601

長期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社日本政策投資銀行	19,715
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,500
三井住友信託銀行株式会社	9,000
株式会社三井住友銀行	9,000
三菱東京UFJ信託銀行株式会社	8,750
株式会社みずほコーポレート銀行	8,750
その他	31,337
合計	100,052

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	普通株式100株、A種種類株式1株、B種種類株式1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料(ただし、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページに記載する。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告アドレス <a href="http://www.sumcosi.com/">http://www.sumcosi.com/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社定款の定めにより、当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

2. 平成25年4月25日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、事業年度が以下のように変更となりました。

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで  
定時株主総会 3月中  
基準日 12月31日  
剰余金の配当の基準日 6月30日  
12月31日

なお、第15期事業年度については、平成25年2月1日から平成25年12月31日までの11ヶ月決算となります。また、第15期事業年度の中間配当の基準日は、平成25年7月31日となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第13期）（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）平成24年4月26日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年4月26日関東財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第14期第1四半期）（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）平成24年6月14日関東財務局長に提出。

（第14期第2四半期）（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）平成24年9月14日関東財務局長に提出。

（第14期第3四半期）（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）平成24年12月14日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

平成24年2月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号（第三者割当によるA種種類株式の発行につき取締役会の決議があったもの）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5)訂正臨時報告書

平成24年3月8日関東財務局長に提出。

平成24年2月6日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

平成24年5月7日関東財務局長に提出。

平成24年3月8日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月25日

株式会社SUMCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUMCOの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SUMCO及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、連結子会社FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONの機械装置の減価償却方法は、従来、定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更した。

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、連結子会社FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONの機械装置は、従来、耐用年数について8年を採用していたが、当連結会計年度より12年に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SUMCOの平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社SUMCOが平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

株式会社SUMCO

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 満 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲生 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUMCOの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SUMCOの平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。